

令和4年 6月 2日開会

令和4年 6月21日閉会

令和4年第2回(6月)定例会

川根本町議会

令和4年第2回（6月）川根本町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（6月2日）

○開 会	5
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○諸般の報告	5
○行政報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○報告第1号の上程、説明	7
○報告第2号の上程、説明	7
○議案第32号の上程、説明	8
○議案第33号の上程、説明	9
○議案第34号の上程、説明	10
○議案第35号の上程、説明	10
○議案第36号の上程、説明	11
○散 会	11

第 2 号（6月10日）

○開 議	15
○議事日程の報告	15
○諸般の報告	15
○議案第33号の質疑、討論、採決	15
○議案第34号の質疑、討論、採決	18
○議案第35号の質疑、討論、採決	20
○議案第36号の質疑、討論、採決	21
○散 会	21

第 3 号（6月21日）

○開 議	25
○議事日程の報告	25

○諸般の報告	25
○一般質問	25
佐々木 直也 君	25
澤 西 省 司 君	29
中 澤 莊 也 君	41
石 山 貴美夫 君	49
大 竹 勝 子 君	74
野 口 直 次 君	83
○議案第32号の委員会審査報告、質疑、討論、採決	98
○閉 会	102

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	佐々木	直也	君
2番	中野	浩和	君
3番	藤田	至	君
4番	澤西	省司	君
5番	石山	貴美夫	君
6番	大竹	勝子	君
7番	野口	直次	君
8番	中野	暉	君
9番	中澤	莊也	君
10番	中田	隆幸	君
11番	中原	緑	君
12番	杉山	広充	君

不応招議員（なし）

令和4年第2回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和4年6月2日(木) 午前9時開会

諸般の報告

行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書について(令和3年度川根本町一般会計予算)
- 日程第 4 報告第 2号 事故繰越し繰越計算書について(令和3年度川根本町一般会計予算)
- 日程第 5 議案第32号 第2次川根本町総合計画基本構想見直し及び後期基本計画の策定について
- 日程第 6 議案第33号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第34号 令和4年度川根本町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第 8 議案第35号 令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第36号 令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

出席議員（12名）

1番	佐々木 直也 君	2番	中野 浩和 君
3番	藤田 至 君	4番	澤西 省司 君
5番	石山 貴美夫 君	6番	大竹 勝子 君
7番	野口 直次 君	8番	中野 暉 君
9番	中澤 莊也 君	10番	中田 隆幸 君
11番	中原 緑 君	12番	杉山 広充 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺田 靖邦 君	副町長	秋元 伸哉 君
教育長	山下 斉 君	総務課長	山田 貴之 君
企画課長	大村 妃佐良 君	情報政策課長	坂下 誠 君
税務住民課長	竹野 克彦 君	くらし環境課長	梶山 正幸 君
健康福祉課長	森下 育昭 君	高齢者福祉課長	海老名 重徳 君
農林課長	鈴木 浩之 君	建設課長	風間 一章 君
総合支所長兼 観光商工課長	中野 裕文 君	教育総務課長	平松 敏浩 君
社会教育課長	大村 泰子 君	会計管理者兼 会計課長	北原 徳博 君

事務局職員出席者

議会事務局長 澤口 誠一郎

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和4年第2回川根本町議会定例会を開会します。



◎開 議

○議長（杉山広充君） これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

5月24日、町長から第2回定例会を招集告示した旨、通知がありました。本定例会は、報告2件、議案5件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書による議員の派遣決定の報告書をお手元に配付しましたので、御了承ください。

以上で、諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（杉山広充君） 本定例会招集に当たり、町長から、行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

6月定例会ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。最近ですと、

やはり国際情勢の中で物価の高騰、原油等のまた高騰ということで、経済を少しずつ日本も大変な時期にまた迎えてくるのではないかと、その辺において、また対応できることも、一時しのぎではなくて、いろんな意味で長く、そういった作業もしていかなきゃならんのかなど私自身が思っています、今回議事の中には第2次川根本町総合計画も入っておるわけですが、ここも皆さんに審議、審判していただくわけですが、改めて私が思うことは、合併して16年、しっかりと物事を考えて取り組んで、2町になった意味合いもしっかり考えて、小さな町が2つになった、その中で、どうやって力強く川根本町が歩いていくか。

私自身も、皆さんと同じように議員時代、研修で小さなまちを訪ねて、いろんな小さなまちが力強く歩んでいる、そういったまちにも研修に行かせていただきました。やはり私どもが、当時の本川根、中川根で一緒になって川根本町になって16年たって、これから先どんな方向で小さなまちが歩いていくか、私自身、私どものまち自身が試されている、そういった気がしてなりません。いろんな意味で、この2町になった恩恵もいろいろありますけれども、これから先、私も、そこもしっかり捉えて務めてまいりたいと思います。

今日の審議、よろしく願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉山広充君） これで行政報告を終わります。

◇

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉山広充君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、中野浩和君、3番、藤田至君を指名します。

◇

◎日程第2 会期決定

○議長（杉山広充君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの20日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月21日までの20日間に決定いたしました。

◇

**◎日程第3 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（令和3年度
川根本町一般会計予算）**

○議長（杉山広充君） 日程第3、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について（令和3年度川根本町一般会計予算）を議題とします。

町長から報告を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、報告第1号、繰越明許費繰越計算書についてです。

報告第1号は、令和4年3月定例会等において承認をいただいている令和3年度川根本町一般会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定したので報告をするものです。

繰越事業は林道平栗線災害復旧工事をはじめとする8事業で、繰越総額は1億2,704万9,000円です。このうち、翌年度へ繰り越すべき一般財源は、4,098万2,000円となっております。

以上、一般会計の繰越明許費について報告いたします。

○議長（杉山広充君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会へ報告するものです。

◇

**◎日程第4 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について（令和3年度
川根本町一般会計予算）**

○議長（杉山広充君） 日程第4、報告第2号、事故繰越し繰越計算書について（令和3年度川根本町一般会計予算）を議題といたします。

町長から報告を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 報告第2号は、令和3年度予算の事故繰越しについて、繰越計算書のとおり報告するものです。

当該事業は、令和4年1月の臨時議会にて議決いただいた公立学校情報機器整備事業であります。契約時点では年度内の納品が可能な状況でありましたが、コロナ禍における半導体不足の影響を受け、年度内の納品完了が困難となってしまったため、事故繰越しとさせていただきます。現在の状況ですが、既にタブレット本体の納品は完了し、あとは設定作業を残すのみとなっております。

以上、一般会計の事故繰越しについて報告いたします。

○議長（杉山広充君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、町長が議会へ報告するものです。

◇

◎日程第5 議案第32号 第2次川根本町総合計画基本構想見直し及び後期基本計画の策定について

○議長（杉山広充君） 日程第5、議案第32号、第2次川根本町総合計画基本構想見直し及び後期基本計画の策定についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議案第32号、第2次川根本町総合計画基本構想見直し及び後期基本計画の策定について、御説明をいたします。

本町の総合計画は、平成18年度に第1次総合計画を、平成28年度には第2次総合計画を策定いたしました。第1次総合計画から引き続き、町の将来像を「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～」とし、実現に向け取り組んでまいりましたが、前期基本計画が令和3年度をもって期間満了を迎えました。そのため、前期基本計画の進捗度などを検証するとともに、現在の社会情勢を踏まえ、基本構想の変更と後期基本計画を策定するものでございます。

近年の社会情勢を見ますと、新型コロナウイルスなどによる生活・就業様式の変化や大規模災害発生などへの対策強化が求められております。また、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指したSDGs、持続可能な開発目標、脱炭素社会の実現などが社会共通の目標として取り上げられています。本町におきましても、これらの目標を念頭に、ピンチをチャンスにと捉え、後期基本計画に取り組んでいきたいと考えております。

後期基本計画の策定に当たりましては、町民アンケートの実施、子ども会議や町民ワークショップの開催及びパブリックコメントの募集などにより、多くの町民の皆さんの声をいただき、それらの意見・結果を基に、川根本町総合計画審議会及び職員による庁内検討委員会において議論を重ね、後期基本計画を策定しております。この基本構想の変更と後期基本計画の策定は、川根本町総合計画審議会において6回の慎重な審議を経てまとめられ、過日5月20日に答申をいただいたところであります。

以上のとおり、第2次川根本町総合計画基本構想見直し及び後期基本計画の策定につきましては、川根本町議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定により、議会に提案するものでございます。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑は、総括的な内容で行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、11人の委員で構成する川根本町総合計画基本構想特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、本案については、11人の委員で構成する川根本町総合計画基本構想特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く11人の議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました11人の議員を、特別委員に選任することに決定いたしました。

特別委員会の正副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっています。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩中に、正副委員長の互選を行ってください。

休憩 午前 9時16分

再開 午前 9時30分

○議長(杉山広充君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

川根本町総合計画基本構想特別委員会の正副委員長が選出されましたので、報告いたします。

委員長に澤西省司君、副委員長に石山貴美夫君が選出されました。



◎日程第6 議案第33号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第6、議案第33号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第33号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、説明をいたします。

今回の改正は、主に、去る令和4年2月18日に公布された国民健康保険法施行令の一部改正によるものです。この施行令の改正では、市町村が行う国民健康保険の保険料の賦課額に関する基準等につきまして、保険料負担の公平性の確保や中低所得者層の保険料負担の軽減を図る観点から、賦課限度額の見直しがなされました。具体的には、国民健康保険の保険料の基礎賦課額に係る賦課限度額が63万円から65万円に、国民健康保険の保険料の後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額が19万円から20万円に、それぞれ引き上げられました。このため、町国民健康保険税条例も、この施行令の改正に倣って、それぞれの賦課限度額を改めるのが、今回の改正の主なものです。

以上、よろしく御審議のほど、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第34号 令和4年度川根本町一般会計補正予算（第3号）

○議長（杉山広充君） 日程第7、議案第34号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第34号、令和4年度川根本町一般会計補正予算、第3号の概要について、説明をいたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,430万円を追加し、総額を58億5,670万円としたいものです。今回の3号補正は、国庫補助事業である住民税非課税世帯臨時特別交付金事業や子育て世帯生活支援特別給付金の計上が主な内容となっております。御審議の上、御採択賜りますようお願いをいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 議案第35号 令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（杉山広充君） 日程第8、議案第35号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第35号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算、第1号の概要について説明します。

第1表の歳入歳出予算補正については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120万円を追加し、総額を9億1,820万円としたいものです。今回の補正は、実績に基づく保険給付費交付金等返還金の計上となっております。御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第9 議案第36号 令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計
補正予算（第1号）

○議長（杉山広充君） 日程第9、議案第36号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第36号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算、第1号の概要について、説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ610万円を追加し、総額を2億350万円としたいものです。今回の補正は、水道技術者講習会経費と旧配水池の解体工事費の計上となっております。御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎散 会

○議長（杉山広充君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、6月10日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日は、これで散会いたします。

散会 午前 9時38分

令和4年第2回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

令和4年6月10日(金) 午前9時開議

諸般の報告

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第33号 | 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 2 | 議案第34号 | 令和4年度川根本町一般会計補正予算(第3号) |
| 日程第 3 | 議案第35号 | 令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第 4 | 議案第36号 | 令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) |

出席議員（12名）

1番	佐々木 直也 君	2番	中野 浩和 君
3番	藤田 至 君	4番	澤西 省司 君
5番	石山 貴美夫 君	6番	大竹 勝子 君
7番	野口 直次 君	8番	中野 暉 君
9番	中澤 莊也 君	10番	中田 隆幸 君
11番	中原 緑 君	12番	杉山 広充 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺田 靖邦 君	副 町 長	秋元 伸哉 君
教 育 長	山下 齊 君	総 務 課 長	山田 貴之 君
企 画 課 長	大村 妃佐良 君	情報政策課長	坂下 誠 君
税務住民課長	竹野 克彦 君	くらし環境課長	梶山 正幸 君
健康福祉課長	森下 育昭 君	高年齢者福祉課長	海老名 重徳 君
農 林 課 長	鈴木 浩之 君	建 設 課 長	風間 一章 君
総合支所長兼 観光商工課長	中野 裕文 君	教育総務課長	平松 敏浩 君
社会教育課長	大村 泰子 君	会計管理者兼 会計課長	北原 徳博 君

事務局職員出席者

議会事務局長 澤口 誠一郎

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。
これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は6月2日と同様ですので、御了承願います。

◎諸般の報告

- 議長（杉山広充君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

6月2日の本会議散会后、全員協議会を開催し、上程議案の説明を受け、その後、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会2日目の議事日程等について御協議いただきました。6月6日には川根本町総合計画基本構想特別委員会が開催され、付託議案の審査を行っていただきました。また、監査委員から、お手元に配付のとおり、例月出納検査の結果について報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 議案第33号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正
する条例について

- 議長（杉山広充君） 日程第1、議案第33号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

- 6番（大竹勝子君） 議案第33号、国民健康保険税条例案について、数字に関するものは通告してありますが、それ以外にも確認したいことがあるので質問します。

1つ目に、最高限度額の引上げによって影響を受ける被保険者の世帯数、被保険者数は全協で国民健康保険税63万円を65万円になる方が4件で21人、後期高齢者支援金等課税額で19

万円を20万円になる方が13世帯、48人ということでしたが、金額はそれぞれどれだけになりますか。

2番目に、施行日が令和4年4月1日となっていますが、既に4月、5月分には適用しているのでしょうか、伺います。

以上です。

○議長（杉山広充君） 税務住民課長、竹野克彦君。

○税務住民課長（竹野克彦君） それでは、ただいまの6番、大竹議員の質疑に対してお答えをさせていただきます。

今回の国民健康保険税条例の一部改正によって影響を受ける世帯数、それから被保険者数及び金額はどれほどかということの御質問でございますけれども、令和4年度の国保税の課税については、現在、作業を進めているところです。そのため、現時点では今年度の正確な数値をお答えすることはできません。したがって、前年度、令和3年度課税による換算にてお答えをさせていただきます。

まず、第2条第2項基礎課税額の改正においては、先ほど、議員がおっしゃったとおり4世帯21人への影響によって、税額換算にしますと8万円の増加と見込んでおります。また、同条第3項後期高齢者医療支援金等課税額の改正では、13世帯48人、税額換算で13万円の影響を見込んでおります。いずれも令和3年度課税による参考値とはなりますけれども、令和4年度において大きな差はないものと思われまます。

それから、2点目の施行日の関係でございますが、令和4年度課税からということで、令和4年7月1日の課税から、この改正案は適用させていただくということでお願いをいたします。

○議長（杉山広充君） 答弁が終わりました。

ほかに質疑ありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 遡って4月、5月はもらわないということですか、今年度分。

○議長（杉山広充君） 税務住民課長、竹野克彦君。

○税務住民課長（竹野克彦君） おっしゃるとおりでございます。4年度の課税は7月に正式にということだもんですから、4年度分から適用ということで間違いございません。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんね。質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子。

私はただいま議題となっている議案第33号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に対して、反対の立場から討論を行います。

本条例改正案は、本年度分の国民健康保険税の賦課限度額を、基礎課税分に関しては63万円から65万円に、後期高齢者医療支援分については19万円から20万円にそれぞれ引き上げるものです。これによって、当町の国保税については、最も多額の負担をする世帯においては年間102万円に達することになります。これは、いかにそれなりの負担能力を有すると考えられる世帯についての話とはいえ、あまりにも重い負担といわざるを得ません。町当局が示す例によっても、5人家族で所得1,000万円なら対象になります。

国民健康保険制度については、国民皆保険制度のいわば最後のとりでとして、自営業者や年金生活者、無職の方など、一般的には社会的弱者といわれているような方々が多く加入されています。これを単なる加入者同士の助け合いといった理念に基づいて運営することはもともと不可能なのは明らかです。だからこそ、国民健康保険制度の法的根拠である国民健康保険法では、その第1条において、この制度が、国がその運営に責任を負うべき社会保障制度であることを明記しているわけです。にもかかわらず、国はかつて保険給付費のほぼ半額を負担していましたが、相次ぐ改正、改悪が繰り返された結果、最近では30%余りしか負担していません。ここにこそ加入者町民の国保税負担が耐え難いほど暮らしを圧迫する水準まで重いものになっていると思います。

このため、少なくない自治体や地方団体が国庫負担の増額を繰り返し求めているわけですが、当町において、こうした意思表示をしたことが果たしてあるのでしょうか。また一昨年来のコロナ禍の下、加入者町民の暮らしはこれまでも増して負担の度を加えており、制度のもともとの趣旨に忠実に運営を図ろうとするなら、保険税負担が過大とならないよう、国保会計への町独自の思い切った財政支援を断行し、町民の暮らしと健康の維持に、住民に最も身近な自治体として、しかるべき役割を果たすことこそが求められていると思います。

議案審議を通じて、提案されているような賦課限度額の引上げを実施しても、町として増収となるのは、額は20万円程度、21万ですか、にとどまるということが明らかになっています。この程度で国保会計の収支が目に見えて改善するといったことは到底考えられません。まして、これによって低所得者の加入者等の負担を軽減するといった効果などはおよそ期待できないのは明らかです。漫然と国の政令が改定されたから税条例もそれに合わせるといった運営の在り方については、厳しい批判を免れないものと考えます。

最後にもう一点、指摘しておかなければならないのは、今回の改正で影響を受ける加入者については明らかに負担増になります。適用は租税法主義の原則に真っ向から反しています。到底認められることはできません。同僚議員の皆様の賛同を心からお願いして、私の本案への反対討論といたします。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 11番、中原緑です。

私は議案第33号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論いたします。

本条例の改正は、国民健康保険法施行令の改正によるものです。高齢化の進展等により、医療給付費等の増加が見込まれる中、限度額の合計額を3万円引き上げることにより、高所得層により多く御負担いただくこととなりますが、中間及び低所得層の被保険者に配慮した見直しであり、社会において公平な改正であることから、この条例の一部を改正することに賛成いたします。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第33号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、議案第33号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。



◎日程第2 議案第34号 令和4年度川根本町一般会計補正予算

（第3号）

○議長（杉山広充君） 日程第2、議案第34号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

議案34号、一般会計補正予算についてですけれども、1点目は、一般財源分で、大型モニター整備等の事業で、後々財源手当てがあるのかと通告しましたが、私には、今、コロナや物価高で多くの町民の皆さんが毎日の暮らしや営業に苦しんでいるときに、このような不急としか思えない備品の購入に全額一般財源を充てているが、これは町民にとって貴重な財源である繰越金です。後から国から入ってくる当てがあるのかどうか伺います。

2番目に、繰越金が幾らあったのか通告していませんが、1億は下らないと思いますが、今回出ている国の補助事業である子育て世帯生活支援特別給付金は、非課税世帯の18歳以下

の子供で、対象見込はわずか32名だけとの説明でした。1人5万円に上乗せして10万円にしている自治体が広がっていますが、子供が少ない当町こそ、そういうことに繰越金を使って、今の大変な時期の子育てを励ましてあげることこそ、生きた使い方だと思いますが、そういうことを検討したのでしょうか。

3点目に、3款1項1目の住民税非課税世帯臨時特別給付金事業で、2,300万についてですが、対象になる方は、子供に扶養されている方は外れるという説明でしたが、扶養になっているといっても子供さんの給料では仕送りできないという話も聞いています。これも町で支給して救済することは考えなかったのですか、伺います。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） それではまず、大竹議員の一番目の質問、モニター整備の關係であります。

大竹議員御指摘のとおり、今回の一般会計補正予算（第3号）において、総額として約350万円の会議用及び情報発信用モニター等の整備費を計上し、財源は全て一般財源としております。今後の補正において財源更生を行う予定はございません。

参考までに、財源、全て一般財源としておりますが、令和3年度から普通交付税の算定に当たり、地域デジタル社会推進費という算定項目が新たに創設されておりまして、その関連経費については、いわゆる交付税措置をされているものであります。

以上です。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、大竹議員の2点目、3点目の質疑の通告がない件について回答させていただきます。

現状においては、国等の通知に基づき給付をしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 2点目の大竹議員の交付金5万円を10万円にしろという、いろんなことの中で、上位法の中で私も進めておりますので、町への支給を上乗せしろということですが、やはり現状の中で進めていきたい。以前もそういったことがあって、大竹さんに答えたんですけども、この上位法の中にのっとって、他市町はいろんなやり方あると思うんですけども、正直、いろんなことを考えていますけれども、いろんな他の連中とも考えたんですけども、やはりそこはそこにのっとった制度の中でやっていきたいと、私も思っておりますのでお願いいたします。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第34号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第34号、令和4年度川根本町一般会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。



◎日程第3 議案第35号 令和4年度川根本町国民健康保険事業特別
会計補正予算(第1号)

○議長(杉山広充君) 日程第3、議案第35号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第35号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第35号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

◇

**◎日程第4 議案第36号 令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計
補正予算（第1号）**

○議長（杉山広充君） 日程第4、議案第36号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第36号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第36号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎散 会

○議長（杉山広充君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は6月21日午前9時に開会し、一般質問を行います。

また、川根本町総合計画基本構想特別委員会に付託した議案の委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

ありがとうございました。

散会 午前 9時24分

令和4年第2回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

令和4年6月21日(火) 午前9時開議

諸般の報告

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第32号 第2次川根本町総合計画基本構想見直し及び後期基本計画の策定
について

出席議員（12名）

1番	佐々木 直也 君	2番	中野 浩和 君
3番	藤田 至 君	4番	澤西 省司 君
5番	石山 貴美夫 君	6番	大竹 勝子 君
7番	野口 直次 君	8番	中野 暉 君
9番	中澤 莊也 君	10番	中田 隆幸 君
11番	中原 緑 君	12番	杉山 広充 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藪田 靖邦 君	副町長	秋元 伸哉 君
教育長	山下 斉 君	総務課長	山田 貴之 君
企画課長	大村 妃佐良 君	情報政策課長	坂下 誠 君
税務住民課長	竹野 克彦 君	くらし環境課長	梶山 正幸 君
健康福祉課長	森下 育昭 君	高齢者福祉課長	海老名 重徳 君
農林課長	鈴木 浩之 君	建設課長	風間 一章 君
総合支所長兼 観光商工課長	中野 裕文 君	教育総務課長	平松 敏浩 君
社会教育課長	大村 泰子 君	会計管理者兼 会計課長	北原 徳博 君

事務局職員出席者

議会事務局長 澤口 誠一郎

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は6月10日と同様ですので、御了承ください。



◎諸般の報告

- 議長（杉山広充君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

6月10日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会最終日の議事日程等について御協議をいただきました。その後、議会広報委員の皆様には、「議会だより速報版」の作成を行っていただきました。また、15日には、川根本町総合計画基本構想特別委員長から、お手元に配付のとおり委員会審査報告書が提出されました。

なお、本日は、中川根南部小学校の6年生が議会を傍聴いたします。川根本町議会傍聴規則第6条第2項ただし書の規定により、小学生以下の傍聴を許可いたしますので、御了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。



◎日程第1 一般質問

- 議長（杉山広充君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により通告された質問者は、佐々木直也君、澤西省司君、中澤荘也君、石山貴美夫君、大竹勝子君、野口直次君であります。順番に発言を許します。

再質問については、議会運営の申合せにより一問一答方式といたします。

質問の制限時間は30分です。的確に質問、答弁をするようお願いいたします。

1番、佐々木直也君、発言を許します。1番、佐々木直也君。

- 1番（佐々木直也君） 1番、佐々木直也です。

本日、一番最初の発言ということで、ちょっと緊張しているんですが、今日の質問といたしますのは、町長、それから教育長への一般質問とさせていただいているんですが、今日いる課長の皆様、それから傍聴なさっている小学生だったり一般の町民の方々、それから議員の皆さんにも同じく考えていただきたいことです。特に一つ目の質問なんですが、こちらについては、皆さん自分のこととしてちょっと考えていただいて、それで町長の話、教育長の話聞いていただければと思います。

では、質問に入らせていただきます。

町長、教育長が考える「よい町」「すてきな町」とはどういうものか。執行機関である町長、行政委員会の一つとして独立した機関である教育委員会の長である教育長が考える「よい町」とはどういうものか伺いたい。

二つ目、現時点での学校再編の進捗と今後の日程を伺う。

前回3月定例会以降、公式な新しい情報が出されていないので、町民の方々、また教育現場の先生方は非常に心配なさっております。具体的に決まったことがなくても、どういうふうに今考えていらっしゃるかということを知りたいので、現在の状況と今後の日程を教えてください。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） ただいまの佐々木直也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、佐々木議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、私が昨年就任以来、私の責任はさらに増していると思っております。川根本町に住まう大切な町民の皆様の安心と安全な暮らしをしっかりと守ること。2町合併以来、ここまで様々なことがありましたが、小さな町だからこそできることを、しっかりと確かなことにしていきたいと思っております。

佐々木議員の御質問にある「よい町」「すてきな町」とは、町民が安心・安全に暮らしていく中で、まちづくりに参画できること。行動できること。そして、行政はそれに応えられる存在でありたい。そうした町が町民の皆様にとっても、「よい町」、「すてきな町」ではないかと考えております。そのためにも、私は住民の皆様の声に誠実に応えていきたいと思っております。

次に、学校再編に関する御質問にお答えします。

今日は南部小の6年生ありがとね。しっかり勉強してってください。

議員御指摘のとおり、学校再編の関連予算については、3月定例会において、当初予算の修正案が可決されたことから、町行政においても早急な対応が必要と考え、学校や関係者を含め調整を図っているところです。具体的には、当初計画のうち改修箇所や工事内容を見直しながら、よりよい計画に取りまとめ、再設計業務委託料を直近の議会に諮り、議会の皆様の御採択をお願いしたいと考えております。

また、義務教育学校への再編については、保護者の皆様、生徒児童を含めた多くの方々に御心配をおかけしている中、私としても早期に対応を進めるよう指示しているところです。

現在、学校の現場では、今回の学校再編事業の停止が教職員や児童生徒に与えた影響は大きく、教育活動の調整に御苦勞をかけているところです。このため慎重であるとともに、スピード感を持って対応したいと考えております。

今後は、できるだけ早い段階での町民の皆様への説明会、関連する予算の計上、必要となる条例改正など、関係する皆様と調整を図りながら一体となって進めてまいります。

続けて、副町長、教育長からの「よい町」の答えがあると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） 副町長、秋元伸哉君。

○副町長（秋元伸哉君） それでは、補助機関である私、副町長が考える「よい町」についてお答えしたいと思います。

まず、町長が目指す「よい町」の実現に向けて、町長を補佐していくことが補助機関である私の役割でございます。そうした上で、今回は私なりに「よい町」とは何かを考えてみました。

改めて考えると、なかなか難しいテーマだなというふうに思いました。そこで、まず、「よい」という意味を調べてみました。たくさん意味がある中で、「よい町」としたときの私のイメージに最も近かったものは、良好である、健全であるというものでした。

人間関係が良好であったり、社会が健全であったりしたとき、人は笑顔になると思います。これを踏まえまして、私が考える「よい町」とは、そこで生活する人、そこに来た人が笑顔でいる町、この町に住んでよかった、この町を訪れてよかった、そう思ってもらえる町だと考えます。

では、そのために、副町長という立場では何ができるのかを考えました。人々が笑顔でいるまちづくりのためには、まずは役場内の組織や個々の職員が健全であること。人間関係が良好であることが必要だと考えます。風通しがよく、職員が生き生きと働き、よりよいパフォーマンスを発揮することができるような環境をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） 私は社会教育、学校教育の視点から少し考えてみました。

川根本町には、互いの顔が見える親密な人間関係や温かな交流などを通して、伝統的に受け継がれてきた地域社会の絆がたくさん残っています。私は、「よい町」「すてきな町」とは、子供も大人も、これらの絆を大切に、世代を超えて豊かに関わり合い、安心して自分らしさを発揮しながら自己実現を果たし日々成長していける町が、かけがえのない誇りと魅力あふれる町であり、皆さんが幸せを感じられる町であると考えます。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

この質問は先ほど演壇でもお話しさせていただきましたが、答えのあるものでもないですし、皆さんそれぞれが持っていることだとは思いますが。その中で、今日お尋ねさせていただいた町長、副町長、教育長は、その中でも皆さんの考えをまとめて、その皆さんが考える「よい町」というものに向けて、争うわけではなくて、それはよい町じゃないよねという話ではなくて、あなたの言うよい町と私の言うよい町というのはこの部分でつながるよね、だからこういうふうにしたらどうかなということが、やっぱりよい町につながることはないかなと思いますし、これを今聞いていらっしゃる全ての本庁の職員、支所の職員の皆様も、よい町にしたいという一番源流の部分というんですか、一番ピュアなきれいな美しい部分というものをもう一度考えてみていただいて、その中でいろんな判断をしていくのが、この町をよい町というものにするのかなと、僕も今聞いていて思いました。

総合計画だったりとか、町長の選挙の公約だったりとかというのは、このよい町だと思う自分が一番ピュアな部分から出ていることだと思うんです。あらゆる歴史とか、いろんなしがらみとかある中で、各課長が上げてくるいろんな企画だったりということを、その町長が思う「よい町」に向けていろんな判断をしていくことだと思いますので、今、町長、教育長、副町長が発言なさったことというのは、今後いろんなことをやっていく中で、すごく皆さんの大事な判断の基準になることかと思っておりますので、おのこの皆さんが思う「よい町」というものと町長が考える「よい町」というものの共通点のところでお話ししていただければ、どんどんよくなっていくのではないかと、僕は今回の質問をさせていただきました。

遅れましたが、僕が考える「よい町」というのをちょっとだけお話しさせていただきますと、僕が考える「よい町」というのは、その町を気に入っている人がたくさんいる町というふうに僕は説明をすることが多いんですが、自分の町をどこかの町と比較して秀でている部分が多いわけではないけれども、何か好きなんだよねとか、何か気に入っているんだよねという、何か気に入っているというような人が多い、自分この町好きなんだよねという人が多い町というのは、とてもよい町だなと思いますし、その町民自体が町を気に入っている町というのは、外から来た人も何となく居心地がいい町になるのではないかなと思います。

その何となくいいなと思うその裏づけというのは、僕は思い出だったり愛着だったりというところにあると思っていまして、その子供たち、大人も含めなんですけれども、本当皆さん、この町で思い出があるような思い出あふれるような、そういうふうな教育だったり、行政の企画だったり、そういうことをやっていくと、やっぱりよい循環が生まれるのではないかなと思いますし、そういうふうに判断していくと発展性があるよい町と、比較することなく足ることを知る中でよい町だなというのができてくると思っておりますので、僕もそうしていきますし、これを聞いている皆さん、また今後、こういうことをお聞きなさる皆さん、それぞれ本当によい町というものを考えていただきたいなと思います。この質問については再質

問は特にありません。

次に、学校再編のことですが、具体的な話というのはまだ上がってこないなというのは何となくは承知していたんですが、今僕が聞きたかったのは、聞けてよかったのは、よりよくやっていきますよということだけ伺えたので、今まで公式の発表がなく、何も町民の皆さん、学校関係者の皆さんに説明する材料が全くなくて、すみません、分かんないんですよということしか言えなかった中で、関係者みんな一体となって、よりよくしていきますよというお話が伺えたので、この質問についても再質問はなしなので、これで僕の質問はおしまいです。ありがとうございました。

○議長（杉山広充君） これで佐々木直也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は9時25分といたします。

休憩 午前 9時16分

再開 午前 9時25分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、澤西省司君、発言を許します。4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） 皆さん、おはようございます。4番、澤西省司です。通告に沿って一般質問をさせていただきます。

町長は、第2次川根本町総合計画に基づき、効果的なまちづくりを推進していくとのこと。小さな町だからできることや、やれば答えがすぐに出るなどは、やりがいのあることと推察いたします。川根茶、温泉、自然などの強みを生かすプロジェクトなどは素晴らしいのですが、あれもこれもというわけにはいきません。面白いとかチャレンジしてみる価値がありそうなものには、積極的に投資してみるべきと思います。その反面、強みでもないことに過剰な投資をしていると感じる事柄もあり、今後の見直しもまちづくりには欠かせないと思いますので、頑張ってくださいと思います。

さて、本日の1項目めは、水道事業で管路の耐用年数における対策の見通しについて伺います。

一つ目として、地区によって管路の布設時期の違いなどによる耐用年数の差があり、現状と対応策の見通しを伺う。

二つ目として、管路の布設替え工事には多額の費用が想定されるが、水道料金だけでは厳しい状況ではないのか。

三つ目として、簡易水道施設の利活用として進化しているマイクロ水力発電事業を促進することにより、簡易水道事業の支援となるのではないのか。

四つ目として、既にある砂防堰堤などの利活用でマイクロ水力発電事業を促進することに

より、軒数の少ない地区の活性化や地区の維持にも寄与するのではないか。

次に、二つ目の項目ですが、観光客に人気の高い奥大井湖上駅や接岨峡温泉会館は、新たな指定管理者により運営されているなど、接岨地区全体を観光地として盛り上げることはできないかとの思いで、2項目めとして、資料館やまびこの入館者数を増加させる方向性について伺います。

一つ目として、コロナ禍であったため一概には言えないが、年々入館者が減少しているのは、一工夫足りないのではと感じているが、いかがか。

二つ目として、奥大井湖上駅や接岨峡温泉会館には、多数の観光客が来ている現状から、取り込む対策案を考えるいいタイミングではないか。

三つ目として、観光客の気持ちになって観光客を呼び込むことが成功の鍵ではないか。

四つ目として、川根本町は水源の町です。今こそ水源地ならではの仕事をするチャンスと感じます。

以上で演壇からの発言を終了いたします。

○議長（杉山広充君） ただいまの澤西省司君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藪田靖邦君。

○町長（藪田靖邦君） それでは、澤西議員の質問にお答えさせていただきます。

水道事業における管路の耐用年数についてお答えします。

御質問のとおり、水道施設の整備時期の違いから、各地区における水道管の耐用年数は異なります。現在、町内の簡易水道施設の管路は約194kmであり、そのうち現時点では、約10kmは、法定耐用年数(40年)が過ぎております。法定耐用年数は口径ごとに異なりますが、40年と言われております。

本町の場合では、原則として法定耐用年数の1.5倍である60年で更新をする計画で進めております。その計算でいきますと、2059年前後の管路資産では、全体の6割弱の資産が経年劣化することになります。現在の水道事業は、施設、電気、機械、計装の更新を中心に行っていますが、今後は、それに加えて管路の更新も計画的に行っていきたいと考えております。

二つ目の、管路更新工事の費用に関する御質問ですが、水道事業の基本は独立採算制で行われております。このため、管路更新事業には多額の工事費を要するために、起債を活用し事業を進めていく必要がありますが、議員の御指摘のとおり、給水人口は年々減少しており、水道料金収入もそれに応じて減少傾向にあります。今後の経営状況は極めて難しく、一層の経営効率化・健全化への取組が必要になります。このため、資産を含む経営状況を比較可能な形で把握し、経営を長期的に安定した持続可能なものにしていくため、令和5年度から公営企業会計に移行する準備を進めております。また、安心・安全な水道水供給を次世代に引き継ぐためには、水道料金の見直しは今後も必要であると考えております。

三つ目、四つ目のマイクロ水力発電事業ですが、クリーンなエネルギーとして、川や農業用水、砂防ダム、上水道などの水を利用するマイクロ水力発電が注目されており、環境への

取組の一つとして、全国の自治体、水道事業にも普及が進んでいると聞いております。

しかし、本町の水道施設への導入については、配水池内においては高低差があまりなく、効率性に欠けると考えられます。また、水源部での導入については、他県の事例として、導入した時点でかなりの効果がありましたが、大雨などによる取水口の日詰まりの影響により、現在は使用不能になっていると聞いております。

このようなことから、本町での導入においては十分な基礎調査と費用等を含めたメリットやデメリットを確認し、検討していくことが必要と考えます。

次に、資料館やまびこについての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、資料館やまびこは、コロナ禍の影響により入館者が大きく減少している状況です。また、施設の老朽化や展示の更新も難しいことありますが、この入館者の減少は大きな課題であることは強く認識をしております。

資料館やまびこは、設置目的を教育・学術・文化及び地域の振興に寄与するためとしており、開館以来、その設置目的に沿って取り組んできた結果として、現在では、考古・歴史、民俗等において山村の生活を知り得る様々な資料や地域に生息する貴重な昆虫に関する資料を所蔵するに至っており、これらが資料館やまびこの最大の強みであると考えております。

今後は、コロナ終息を見据え、同館の持つ強みをより生かすべく、観光商工課、観光協会等との協議を深めるとともに、様々な方面との連携を強化し、コロナ後における入館者数の増加に努めてまいりたいと考えます。

次に、接岨地区への観光誘客に関する御質問であります。長島ダム、アプト式鐵道、奥大井湖上駅などの観光スポットが多くメディア等に取り上げられ、接岨峡方面へ訪れる観光客が増加してきている状況にあります。今後、充実していくポイントは、当地を訪れた方が、少しでも長く周遊していただける仕組みづくりをしていくことと考えています。

今年度、接岨地域においても観光誘客事業を実施する予定であり、同地域に存在する多くの資源を活用した体験学習などを組み入れるなど、この地域の活性化につながるような仕組みづくりを進めていきたいと考えております。

また、次の質問にありました誘客事業を実施していくには、訪れる方の気持ちや行動を把握することは重要であり、動態調査やアンケート調査を実施しながら、今後の事業展開につなげていきたいと考えております。

次に、水源地ならではの御質問ですが、平成16年3月に大井川流域の水資源や自然環境、地域文化を流域住民が一体となって守り、将来に引き継いでいくための長島ダム水源地ビジョン計画を策定しました。そのビジョンの実現に向け、長島ダム水源地ビジョン推進会議を開催、大井川長島ダム流域連携協議会と連携しながら進めているところであります。

今後も、水源地からの様々な情報発信の強化や上下流域での住民相互の交流促進、地域活動のネットワーク強化など、水源地の町であることを生かし、長島ダムと連携しながら水源地ならではの取組をより推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） 今、町長にお答えをいただきました。管路の更新だけでなく令和5年度には、水道事業を公営企業会計に移行する計画ですが、今後の施設維持や管路の布設替え工事について、町長も非常にお金がかかるというようなことをおっしゃっていましたが、どのような計画で、予算はどのようなお考えか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） ただいまの御質問にお答えいたします。

令和5年度から公営企業会計へ移行し、水道事業を運営していくところでございます。御質問のありましたように、今後の布設や管路の布設替え工事につきましては、中長期的な水道ビジョン計画の下、整備を進めていくところでございます。予算面におきましては、財政シミュレーションにより計画的な事業を進めていく予定で検討しているところでございます。

先ほどの町長答弁にもありましたように、水道事業は、独立採算制で行われるのが前提でございます。施設の更新に伴う工事費用は多額の費用を要しますことから、水道起債を充当したり、電源立地地域対策交付金や一般会計からの法定繰入金を活用し、事業を展開していく必要があると考えております。

水道料金につきましては、給水人口は年々減少し、料金収入も減少傾向にはございます。このようなことから、事業を見据えた中で、3年から5年を一つの目安とし、水道料金の再計算を行うとともに、料金の改定について検討していかなければならないと考えているところでございます。

○議長（杉山広充君） 4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） 次の質問にいたします。

ダムを必要としない小水力発電が全国で進んでいます。これは配管などに直接接続可能な発電ポンプが開発されてきたためです。風や太陽などと違い、天候にも左右されずCO₂の削減ができます。40年以上の長寿命で24時間安定発電を続けます。多数の大企業などは、都市部で上水道を利用した大規模売電事業を行っております。中小企業は、進化した発電ポンプでビルや工場の循環水を利用した発電事業を行っており、政府のFIT固定買取制度によって、今後山間地での普及が進んでいくとされております。

そんな中で、川根本町の簡易水道施設の利活用ですけれども、全体では年間の電気代として900万円ほどかかっております。個々の施設の電気代は年間数万円から数十万円ですけれども、規模の大きい本川根南部簡易水道は年間330万円と電気代がかかっております。

話としては、町が発電事業として簡易水道施設に発電ポンプを設備し、売電利益を水道料金の支援とする構想でございますけれども、この辺の考え方は、今後の水道事業に寄与すると思っておりますが、いかがですか。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君） ただいまの御質問についてですけれども、今、議員の御提案につきましては、事前に議員よりパンフレット等を頂いて拝見させていただいたところでございます。澤西議員も水道運営委員会の委員ということで、本当に水道事業につきまして、少しでも料金が安くなるようにという工夫の中で、こういう御提案をいただいているものと思ひ、感謝いたすところでございます。

質問の内容につきましてですけれども、今回のこの御提案いただきましたマイクロ水力発電事業につきましては、構想としては大変魅力があり、実現可能であれば売電利益の収入となることも考えられますことから、水道料金の改定を抑えることが見込まれ、水道事業に寄与するものと考えられます。

現在の水道事業の当町の施設の中で、この事業を実際該当できる施設につきましては、一般的に考えられるのは、やはり原水流量からの高低差を利用した発電が一番なのかなと考えるところではございます。ただし、先ほど町長の答弁にもありましたように、先進導入した他市町で、やはり原水を利用しての発電につきましては、大雨時の濁水等により使用不能になったということで、そういう事例がございます。

当町におきまして、このような懸念を心配した中で、また配水施設から配水流量によります対応が可能な施設はないか検討をした結果、当町では、配水施設からの予定としましては、主に考えられるのは3施設、町内の中にはパンフレットにあります1分間当たりの水量、そういうものを見た中では、3施設が実施可能ではないかと考えられます。

ただし、当町の施設につきましては、やはり一定の流量をその施設の中、配管の中に24時間一定の水量を送っている状況でないというのが大きなところでございます。ですので御提案いただいた発電については、やはりある程度の水量が一定の時間流れることが前提であるということからいくと、なかなか当町ではちょっと厳しい部分があるのかなということも考えられますので、その辺につきましては、やはり検討を十分踏まえた中で、デメリット、それからメリットとか、その辺を十分検討した中で事業を進めていくのがあるのではないかと考えているところでございます。

○議長（杉山広充君） 4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） 確かにこの事業、町長も先ほど言われましたけれども、ちょっとこの地区、大雨が降るといったところで濁りの水が出るということは、私もちょっと気がかりな点でいるところではあります。でも、もう少しちょっと説明させていただきますと、発電に必要な条件は毎分300ℓ、これは1.5ℓのボトル20本分を大体高さ10mの落差があれば最低発電が始まります。大体この規模だと年間15万から20万くらいの売電事業となります。この条件を楽にクリアしているのは本川根の南部簡易水道で、規模を大きくすることも可能かなと私は思っているんですけれども、最初に取りかかるのはいい条件だと思いますが、この辺はいかがですか。

○議長（杉山広充君） くらし環境課長、梶山正幸君。

○**くらし環境課長（梶山正幸君）** ただいまの御質問で、当町で考えられるのは本川根南部簡易水道施設、ここの利用ができないかという御質問でございます。

先ほどちょっと触れさせていただきました。実際配水施設から実現可能な施設の中の一つとしまして本川根南部水道、ここが一応水量的には可能な施設と考えているところでございます。ただし、やはりここの施設におきましても、現在、千頭地区にあります新小長井配水池、そこが大きな配水池でございます。そこから下流にございます青崎配水池まで水を送っているような状況でございます。ここの当町の主な流れにおきましては、やはり途中で小長井地区にあります小長井の配水池、それから上岸にございます森平の配水池、上岸配水池、それから田代に來まして田代の配水池、そこから最終の青崎の配水池という形で、新小長井配水池から順次水を送っているような状況でございます。ある程度の水量は当然ながら送れる状況でございます。ただし、次の配水池が満水になりますと、必然的に配水流量は止まるという仕組みになってございます。ですので、24時間一定の水が流れていないという状況が当町の施設の大きな要因でございます。

そういう面で行きますと、やはりなかなか今、議員の言われました1分間300から約4000の水で十分発電が可能だよということなんですけれども、時間的な面、そういうものを踏まえると、イニシャルコストとかランニングコストなんかも十分踏まえた中でのやはりしっかりとした基礎調査、そういうものを踏まえた中での導入、検討を進めていく必要があるものと考えています。

以上でございます。

○**議長（杉山広充君）** 4番、澤西省司君。

○**4番（澤西省司君）** 私も資料に基づいてお話しさせてもらっているときにも、そういったこの町の人口が少ないということで、常時大規模な都市部と違って配水池からの水の量が、夜はほとんどの人が使わないという町ですからね。そういうところも多少理解しておりますけれども、何とかいい方法ないかなとさらに考えているところではあります。

次に行きます。

規模の小さい簡易水道施設は、売電よりも自家消費により1年中、発電した電気で施設を稼働させる効率のほうがいいかもしれません。いずれにしても、いろんな問題がありますので、クリアしなければしょうがないですけれども、水道事業の支援になるかという考え方で、それから、尾呂久保飲料水供給施設の建設ですけれども、今年度の、ウッドハウス付近までの移転は高低差が現状より相当広がり、多少の水量不足でも発電できる可能性がありますので、発電ポンプの整備を検討する価値があると思いますが、電気の自家消費で施設を稼働させる方法については、どのようにお考えでしょうか。

○**議長（杉山広充君）** くらし環境課長、梶山正幸君。

○**くらし環境課長（梶山正幸君）** ただいまの御質問で、尾呂久保飲料水供給施設の建設におきまして、マイクロ発電が可能ではないかという御質問になろうかと思えます。

やはり、ここの施設につきましては、原水から配水池、配水池のところで原水をろ過をして配水池に水をためて供給するという施設になりますので、高低差を利用して使う場合は、やはりどうしても原水を直接発電に使うような仕組みになろうかと思えます。やはり原水につきましては、先ほども述べさせていただきましたように、やはり濁水等による取水口の目詰まり、一番そこが懸念される部分でございます。高低差的には十分な高低差はあるものと考えられますけれども、その辺のことにつきましては、やはりしっかりと基礎調査が必要になってくるのかと考えております。

御提案いただきましたように、新たなそういうことができることによって、電気の削減そういうものが起きます。それによって維持管理コストも下がってくるというのは十分承知できるものと思えますので、この水力発電以外に例えば水道施設における簡易的なそういう発電、例えば太陽光発電で必要とする電気量の一部を賄うとかという、そういう施設ですね、そういうものも検討しながら対応のほうは考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議員御指摘のとおり、いろんな方法の中でできるだけ経費節減していかなければならんということで、私、冒頭言ったのは、ほかの市町見ても、やっぱり取水口の目詰まりとかそういったことの問題の中で、いろんなことの状況が起こっているということなんですけれども、資料ちょっと私も見ていないんですけれども、またあと頂ければ、いろんなことの中で、また検討も勉強もしたいなと私も思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（杉山広充君） 4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） ありがとうございます。また後日、資料を担当課のほうから簡単な説明を受けていただければありがたいと思えます。

今までは簡易水道のお話でしたけれども、次は町内に無数にある砂防堰堤の利活用でマイクロ水力発電事業の推進という話です。

私自身は、これが町長の言うところのまちづくりや持続可能な発展、CO₂の削減など、少人数の地区の活性化に意外と面白いと思っております。マイクロ水力発電は、地区の財産となり得る可能性があり、地区の飲料水供給施設の維持などにも貢献できそうです。今後の在り方として、公設民営も方向性としてはいけるのではと感じております。

さて、発電方法は、現にある砂防堰堤から水を引くだけですので、少額の投資で事業化が可能と思えます。しかしながら、先ほどから出ておりますように、川や沢は度々洪水がありますので、浸透水などの方式で安定した水を得るために、少し取水工事は必要ですが、それも地元の企業の仕事が増えると考えればいいと思えます。簡易水道の配管の中を流れる水量より、はるかに多い水量を確保できる場合もあり、発電された電気の使用方法は、地区でも行政でもいろんな利活用が考えられ、これからのまちづくりにふさわしい事業と思われま

すが、いかがですか。

○議長（杉山広充君）　　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　　ただいまの御提案は、砂防堰堤の利活用によるマイクロ水力発電についてということでございます。

当町におきましても、水道事業を例に例えてちょっと御回答させていただきますけれども、堰堤内には多孔管を埋設し、浸透した水を取水して実際に水を供給しているという施設が、町内にはやはり何か所かございます。そういう施設におきましても、やはり一たび大雨が降ると、その浸透水にまでかなり泥が詰まってしまう、そういうような状況で、実際は通常的に考えられるパターンでいきますと、上流は大きな石でだんだんに小さくなってきれいな水が浸透するというのが一般的な流れかと思うんですけれども、やはり多孔管というのはそういうことを利用して取水をしていく施設であるんですけれども、やはりそういう施設においても、細かな砂はやっぱりどうしても吸い込んでしまう、そういうような状況でございます。ですので、そういう中でのやはり先ほどもありました大雨等による濁水というのは、多孔管であってもかなり影響はあるものと考えられる部分はございます。ですので、そういう部分についても十分なやはり基礎調査というのは必要になってくるものかと思えます。

また、そういう中、逆に水車を利用した形の発電も、また、そういう一つの水力発電の中では考えられるのかと思えますので、そういう面についても今後の水道事業以外で、そういう部分についての発電というのも今後はやはり検討していく必要があるのかと思えますので、またその辺につきましても、私ども水道担当だけじゃなくて、町全体としてのやはり今後のそういう事業について検討はしていく必要があるのかと考えますので、改めてそういう対応については、今後も報告させていただければと思います。また、よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君）　　4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君）　　今までの話合いの中で、メリット・デメリットという問題が出て、水道による水力発電以外にも簡易水道をソーラーエネルギーで一部稼働させるとか、水は豊富にありますので、堰堤から水車というような、これは富山県が一応先進県なんですけれども、あっちのほうは白山山系の水がすごく常ときれいな水が流れているということで、水車なんかはあちらのほうは昔からやられていると、そういうことを思いますけれども、何とか町内でも今回大分デメリット・メリット出ましたので、今後の検討課題ということでは、国はたしか150兆円ぐらいの今後15年間ぐらいですかお金を投入して、この自然エネルギーのほうへ力を入れていくということなものですから、確実に未来はこの傾向が強まっていくと思われまいますので、ひとつ考えてみてください。

最後に一つだけ、私が最近のですよ、本当に最近ですけれども、私が町民の方にマイクロ水力発電で無料の電気があれば地区も楽しめそうですねなんて雑談をしたら、昨年、町内企業の社長さんが砂防堰堤を見せてくれて来たばっかだよって話をちょっと聞いたんですけれども、民間企業は利益につながる話かどうかは可能性を探るチャレンジ精神が豊富で

なければなりません。行政におかれましても、どこか一つくらい大雨でもあまり変わらない沢を何とか見つけていただいて、成功させてみたいという意欲を見せていただければと思いますが、この辺は最後、いかがですか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今、本当に自然エネルギー重要なことで、150兆円ですか、国の政府の自然エネルギーの問題も結構かなり多いと思うんですけれども、このごろではやはり太陽光パネルがあちこち見られるようになってきて。先ほど言いましたように検討課題として、本当に常時きれいな水がいつも流れる沢はなかなか難しいと思うんですけれども、またいろんな意味で議員にもこれから御提案いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（杉山広充君） 4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） ありがとうございます。

じゃ、次の質問に移ります。次は、資料館の関係ですね、いきますので。

まず、コロナ禍でもあり、一概には言えないんですけれども、入り込み資料からも資料館やまびこの入館者の減少傾向が続いているように感じます。観光シーズンを迎え、奥大井湖上駅や接岨峡温泉会館には多数の観光客がマイカーや列車に乗って来ており、滞在的な観光客を取り込むのは可能ではないかと感じております。トイレ休憩のために観光バスやマイカーが来るが、トイレだけの利用で入館に結びつかないところなどは、資料館やまびこからの情報発信や入館してみたくなる仕掛けなどが不足しているためではないかと感じますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 社会教育課長、大村泰子君。

○社会教育課長（大村泰子君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

情報発信については、施設の性質上、確かに不足していることは否めないところでございますが、先日、補正でお願いしました大型モニターを活用し、玄関入り口付近にて館内のイベント情報などを流し、情報発信をしていく予定でおります。

先ほど、町長がお答えしたとおり、資料館の強みを生かし民俗学や昆虫などの分野を学ぶ大学やサークル等へのPRにも力を入れ、新たな誘客の掘り起こしも進めてまいりたいと考えております。

また、今年度、資料館やまびこ開館30周年記念イベントを計画しております。その際には、アプト式鐵道、奥大井湖上駅などの観光スポットに訪れた観光客に対してもアプローチできるような仕掛けづくりをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） 先ほども、今、大村課長も言われましたけれども、資料館やまびこにおかれましては、学術的な要素が非常に高く、そこが優れているということも議員も認めているところであります。そこへ観光客をいっぱい入れろという議員の質問もむちゃといえ

むちゃなんですけれども、いっぱい人が来ているもんですから、入れたほうがよかろうという流れで質問させてもらっているというところがございます。

観光客を呼び込むという話ですから、私としては観光商工課としても力を入れるべき仕事の分野であるべきと思いますが、この話は社会教育課と観光商工課の連携した誘客事業であるべきと考えますので、しっかり話を受け止めていただきたいという気持ちです。

先ほどの町長の答弁の中に、今年度、接岨地域において観光誘客事業の予定があるということですが、どのような事業の取組を予定しておるのでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

接岨地域におきましては、昨年度関係団体、それから民間企業の方々と今後の観光振興につきまして意見交換を行っております。そのような中で、いろいろな取組について御意見をいただいております。

令和4年度につきましては、キャンプイベント、また自然体験など、長島公園周辺を中心に、アウトドア事業による実証実験を計画しているところでございます。遊歩道を利用した自然体験や、資料館やまびこの館内での歴史講座や屋外駐車場等での体験学習、また温泉施設利用など近隣の施設の利用も図りながら、地域資源を活用し体験を生かした誘客活動を観光協会と連携して取り組んでいく予定でございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） いろいろ事業をやっていたらということで私も理解いたしました。

そこで、私が観光客を何とか入れようという話を私のほうから持ち出しておりますので、私の考える誘客作戦ですが、そもそも観光客の皆様が資料館やまびこの建物を見て、この建物一体何、では観光客がふらっと立ち寄ることは期待できません。資料館やまびこには外から見たインパクトが絶対的に不足していると思います。観光客の皆様が面白そうとか、興味を引くようなインパクトとして受け取ってくれるような巨大な広告などが私は必要だと思います。例えば、南アルプスユネスコエコパーク展好評開催中などの大きなタペストリーを、一目で分かるように掲げることも必要です。さらに、観光客の気を引く意味で、南アルプスユネスコエコパークや「大井川の秘密が分かっちゃった」などと書き入れてもいいと思います。玄関入り口には、「本日は説明員が無料で南アルプスユネスコエコパークや大井川水問題について分かりやすく解説中」など、興味をかきたてるような案内看板の設置も面白いと思います。このほか、何でもいいんです。大事なことは観光客の皆様には何かイベントをやっているみたいだと思ってもらえることが成功の秘訣なのです。とにかく面白そうだなということなど、何か仕掛けることが大事だと思います。説明員の実力は十分です。観光客向けの宣伝に投資するべきと思いますが、この辺はいかがですか。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

議員の御質問の中にありましたように、施設等への観光客を誘客するためには、やはり外から見たインパクト、それから玄関口であります。興味を引くような工夫凝らした看板等が必要であると認識をしているところでございます。

やはり、資料館やまびこについては、もともとの設置、利用目的がある中で、どのような施設であるかということの情報を示すのが、やはり一番であるかと考えております。

そのような中で、先ほど担当課の答弁にもありましたように、今年度、大型モニターを設置しまして、施設の情報発信、また、御質問の中にありましたように、当施設については、南アルプスユネスコエコパークの情報発信施設でもあります。そのような情報発信も取り入れていながら、今年度、担当課で計画しております30周年記念イベントや観光関係の誘客イベント、体験学習などを組み合わせて実施していく中で、議員からありました誘客における提案も御参考にさせていただきながら来訪者への情報発信、誘客につなげていければと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 先ほど来、どうやったら人を呼び込める誘客ができるかということで、ここやまびこに関しては学術的なものがあったり、歴史、そういったものが展示してあるわけですし、そういった意味でも課にも言ったんですけれども、やはり官学、官と学というのは、やはり大学の関係もそうなんですけれども、今日も看護、どこでしたっけクリストファー何とか、看護学生が来て、うちのほう2週間ほど研修しているんですけれども、そういった意味の中において、もう少し課長連中にも言ったんですけども、学生を使った物の考え方もできると思うし、いろんな意味で学術的なものがあそこのやまびこには多いから、それからいろんな誘客もできるんだよというような話もしておりますので、私自身もやはり話をしながら、できるだけ誘客ができるように、本来の意味は忘れずに誘客できるように、あそこは大事にしていきたいなと思っております。

○議長（杉山広充君） 4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） ありがとうございます。

官学といって資料館の主な特徴といいますか特性、そういった中で観光客にアピールしようというのは、なかなかやりにくい、観光課長もやりにくいと思いますけれども、派手っぽく大きく、目をつむってやらないと、今日の観光客はなかなか気を向けていただけませんので、やるならもう思い切ってやっていただければと感じるところであります。

次に、最後の質問になるかとは思いますが、町長並びに副町長には耳をちょっと傾けていただきたいと思います。水源地ならではの仕事であり、これは私の一つの例として見てもらいたいです。

最初に、「リニア中央新幹線と大井川の水問題」と書き込んだ大きなやっぱりこれもタペ

ストーリーを掲げなければなりません。さらに、「本日、説明員が特別に10分から15分間程度大井川の水問題を生解説中」と玄関に書き加えて準備完了です。県外のお客様は、静岡県がリニア中央新幹線の工事をいまだ受け入れていないことは知っておりますが、内容までは静岡県民ほど知らないと思いますので、興味を持つと思います。

観光客の皆様には、静岡県で起きているリニア中央新幹線と大井川の水問題は、テレビでおなじみの池上彰先生ふうに解説してあげるんです。結果的に観光客の感想が、なるほどそういうことか、それでは静岡県も簡単に了解できないわけだと理解してもらうことが、この話の結論です。

なぜこんなことをするのかという私の考えは、川根本町は水源地の町で、「水と森の番人」とうたっています。大井川長島ダム流域連携協議会7市2町より水源地維持のために年間700万円の環境整備費を頂いています。水源地の町でしかできない水の重要性を観光客の皆様にも御理解いただく努力をしていると、流域連携協議会の皆様に、川根本町は水を守っているんだということを発信していくことが重要だと思います。

さらに、静岡県に対しても、川根本町への観光客は、地元静岡県を抜けば県外からの観光客の第1位は愛知県、第2位は東京都、第3位は神奈川県と、これ偶然にもですけども、リニア中央新幹線推進地区からいらっしやっています。静岡県は一体何を反対しているんだと言っている3県の皆様に、大井川の重要性を観光客の皆様を通して理解していただく努力を、川根本町は実行し頑張っていると県に対しても発信することが重要でもあり、チャンスであると思いますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） リニアからの誘客ということで、このリニアの問題は皆さん御存じのように政治から入ったところもあったり、いろんな神経質な部分もかなり含んでいるところだと思います。おっしゃるとおりアイデアとしては、今こういうことがあるんだ、だから水と森の番人は私たちが守ってやっていくんだというような誘客の方法もあろうかと思うんですけども、まず今整理しなければいけないという、整理している場合じゃないかと思うのかもしれないけれども、こういったリニアの問題に関しては少し神経質になったところもあるもんですからね。状況を見てまたいろんな判断もできようかと思うんですけども、それから誘客する。またメディア、報道、池上彰さんのああいったのも静岡県のことは結構報道してくれたり、いろんなことをしてくれているもんですからね。何で静岡県反対しているんだというのは、相当な方はもうそれなりに理解もしているだろうし、問題はこれから先のことだと思うんですけども。やはり今あることの中において、水源地域の魅力発信や啓発活動みたいなものはやはり中心的にやっていかないと。ここ7月何日でしたっけ、30日か、長島ダム20周年イベントといったことも開催されますので、そういったイベントのやはり中心に、今は、少しリニアのことは今後のこともありますので少し見ながら、すごく問題になっているところもあるもんですからね。この後、また次の議員の方もそんな質問あろうかと思

うんですけれども、少しそこの辺は静かに見守りながら、どこかに転じていければ、将来。そこはまた決して先人たちがつくった水と森の番人、これを絶やすことはない。これは杉山町長の頃だったと思うんですけれども、そこは大事にしながら私もこの町を守っていかなければいけないし、誘客もしなければいけないので、また議員のお知恵も借りながら、これからも進めていきたいと思っておりますので、いいアイデアまたいただければ検討もしていきますし、これから進めていきたいこともありますので、よろしく願いをいたします。

○議長（杉山広充君） 4番、澤西省司君。

○4番（澤西省司君） 今、町長の言葉、なかなか水問題、何か微妙な問題で答弁しにくいというようなことが今言われましたけれども、やはり、ここは水を守る水源地の町として、水問題そのものよりも水を守っているということを、広く7市2町の中においても、やっぱり水源地は川根本町唯一の町ですので、とにかく水を守っているんだという発信をすることは、何の支障もないと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

これで最後になりますけれども、先ほど解説をしたかどうかというような話をしましたけれども、秋元副町長にも1回は行って解説してもらえれば、やあ、いいかなと私は思っていますけれども、というのも、県へたまに行ったときに、私は県の意向のような感じで、川根本町に行っても水問題を、水の重要性を広くこのリニアが通る県の皆様へ説明している、頑張っているんだよという話を出せば、おお、なかなか秋元君、いい汗をかいているね君はというようなことで評価も上がるんじゃないかと思っておりますので、またぜひ一度でもいいですので、資料館を訪れてお客様をつかまえて、そのようなことを言っただけであればと思いますので、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉山広充君） 以上で、澤西省司君の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。再開は10時30分といたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時30分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、中澤莊也君、発言を許します。9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 9番、中澤莊也です。一般質問通告に従って質問を行います。

質問事項は、ワクチン予防接種費用に対する支援についてと、中学校部活動の在り方についてであります。

一つ目の質問事項、ワクチン予防接種費用に対する支援については3点の質問を行います。

1点目は、加齢による免疫力の低下やストレス、疲労等を原因として発症すると考えられている帯状疱疹の予防接種を希望する人たちに対して、おたふく風邪や風疹、高齢者肺炎球

菌の予防接種を行う人たちと同じように、自己負担の軽減、発症の予防、町民の健康の保持・増進という観点から、公費負担を行う考えはないかを伺います。

2点目は、国が子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を再開したことを受け、町は子宮頸がん予防ワクチン接種への助成や勧奨等をどのように行っていくのか、伺います。

3点目は、国が子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を再開したことに伴い、藤枝市は接種機会を逃した人のキャッチアップ、追いかけて接種の制度を導入しました。当町においてもこのような制度を導入する考えはないか、伺います。

二つ目の質問事項、中学校部活動の在り方については3点の質問を行います。

1点目は、現在、火曜日、木曜日、金曜日には各学校ごとに練習を行い、休日には合同で練習を行っています。その際の生徒の送迎は保護者の責任で行われ、万一の場合、これは交通事故等が考えられますが、責任も保護者が行うことになっています。

部活動が自由選択制になったとはいえ、教育の一環であるという考え方に立てば、生徒の送迎は町の責任で行うべきと考えます。休日における部活動への生徒の送迎を、スクールバスを利用して行うことはできないかを伺います。

2点目、3点目については、スポーツ庁が2025年から一部の地域を除き休日の部活動の地域移行を実施しようと考えています。部活動の地域移行に関する町の考え方と、移行に関して生ずる課題、特に指導者の確保・育成をどのように行っていく考えであるのかを伺います。

行政側の明確かつ前向きな答弁を期待し、私の最初の質問といたします。

○議長（杉山広充君） ただいまの中澤莊也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、中澤議員の御質問にお答えします。

現在、带状疱疹予防接種は、予防接種の中の任意接種に該当するものであります。現状においては公費負担がない全額自己負担となっております。この費用の一部助成制度の創設については、現状においては予定しておりませんが、50歳以上の方に対しワクチンを接種することで、発症率が抑えられるだけでなく、発症しても重症化しにくい、痛みが残りにくいといったことが期待されることから、関係各位の御意見を伺いながら、希望者への一部助成を検討してまいりたいと考えております。

2点目、3点目の子宮頸がんワクチン接種に関してですけれども、多分私の娘が最後ぐらいたったんじゃないかと思うんですけれども、国の方針いろいろ変わりました、細かい点もありますので、これは後ほど担当課長から答弁させていただきます。

また、2点目の中学校部活動の在り方についても、教育長から答弁させていただきます。以上です。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下齊君。

○教育長（山下 齊君） 私からは、中学校の部活動についての御質問にお答えいたします。

部活動の移動については、国の制度的には、原則公共交通機関を利用することとされてい

ます。しかし、当町ではスクールバスを運行し、各種大会への参加のみならず、練習試合などへの生徒の送迎についても、スクールバスでの送迎を行っています。

現状のスクールバスの運行に加え、土曜日や日曜日等の部活動の合同練習等への送迎をスクールバスで行うことができないかとの御質問ですが、通常の部活動の練習に伴う移動については、保護者の責任において行うこととしております。今後、学校や保護者等のニーズも探りながら、スクールバスの運行や今後の部活動の在り方を含め、さらなる検討が必要と考えております。

2点目、3点目の御質問については関連がございますので、併せて説明させていただきます。

スポーツ庁から、休日の中学校の部活動を学校から地域へ移行しようとする考え方が示されました。当町のように生徒数が少ない市町に限らず、全国的に大きな市町においても少子化の影響や部活動に対する生徒の個々の多様化する選択肢の中で、特に団体競技において学校単位でのチーム編成が難しくなり、結果として部活動の組織維持が困難となっている事例も見られます。

そのような中、町としては、これから目指す川根本町型義務教育学校において、コミュニティ・スクールを活用した学校と地域との協議の中で、今後の部活動の地域移行や指導者の確保・育成等を含めた地域における部活動の在り方について、併せて検討していきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、中澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨についてでございます。

子宮頸がん予防ワクチンの接種は、平成25年4月1日から予防接種法に基づく定期接種の対象となり、実施をしていたところでございますが、同年6月14日より、厚生労働省から「副反応の発生頻度等がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種の勧奨を差し控える」との通知が発出され、積極的な接種勧奨が差し控えられるようになりました。

その後、専門家の会議等において継続的に議論されてきましたが、最新の知見等を踏まえ、改めて子宮頸がん予防ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認されたことなどから、令和3年11月26日付の厚生労働省健康局長の通知により、勧奨差し控えの状態を終了させることとなり、令和4年4月より個別の予防接種の勧奨を順次行うこととなりました。

このことから、川根本町においては、今年度対象となる中学校1年生から高校1年生の女子62名に対し、勧奨通知、予防接種のリーフレット、接種に係る参考資料、予診票等を令和4年5月11日付で発送させていただき、保護者様とお子さんとでワクチンの有効性やリスク等を十分に御理解いただいた上で、接種を受けていただくように対応したところでございます。

次に、ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃された方に対するキャッチアップ接種制度の導入についての御質問にお答えをさせていただきます。

前段でお答えしたとおり、令和4年4月より個別の予防接種の勧奨を順次行うこととなったことにより、平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた女子に対し、公平な接種機会を確保する観点から、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行う、いわゆるキャッチアップ接種の対象者に対して接種の勧奨をするよう、令和4年3月25日付の厚生労働省健康局健康課予防接種室より通知を受けたところでございます。

このことから、川根本町においては、対象者129名に対し、勧奨通知、予防接種のリーフレット、接種に係る参考資料、予診票等を令和4年5月12日付で発送させていただき、保護者様とお子さんでワクチンの有効性やリスク等を十分に御理解いただいた上で、接種を受けていただくように対応したところでございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、带状疱疹の関係ですが、現在は公費の一部負担等はないということで、一部負担についても、これは確認をさせてもらいたいことなんですけど、検討していきたいということで、接種の公費負担の一部負担が実現する可能性があるという考え方でよろしいのでしょうか。その辺について伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） はい、冒頭お答えしたとおりで、関係各位の意見を伺いながら、今後検討していきたいなど。関係部局にいろんな話も聞いていただいてこの答弁しているんですけども、何かいろんな意味で、この带状疱疹、大変だということは少し聞いておりますので、本当に検討余地はあろうかと思っておりますので、また検討しながら進めていきたいということです。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） ぜひ前向きな検討をお願いしたいというふうに思います。

なぜ、带状疱疹についての公費負担ができないかという質問をしたわけですが、この带状疱疹については、私ごとですが、私もこの4月、お茶時期の一番忙しい時期に発症しました。本人でないと痛みは分かりません。病院のほうに通院しましたが、先生にも言われました。できるだけ早く薬を飲んだりしないと治らないよ、重症化しますよ。そしてこの時期、非常に川根地区においてそういう発症する人たちが増えている。ある先生は、コロナのワクチンの接種によって、そういう副作用としても带状疱疹が起こるのではないかという考えをお示しの先生もいらっしゃいました。

高齢化率が県下で2番目、50.7%で、超高齢化率が30.6%と、県下で30%を超えているの

は我が町だけです。ですから、そういうリスクを背負う人たちが増えている、増えてくる可能性が非常にあるわけです。ですので、誰でも安心・安全、そして誰一人も取り残さないというのは、教育においても、生活面においても、医療においても同じだと思います。

かなり公費の負担もないと、ワクチンの接種には3年間有効なものが9,000円程度1回にかかって、9年間以上有効なワクチンがあるわけですが、それには1万円、これは2回接種せねばならないものですから、2万円という自己負担が生じます。それに診療費もかさむものですから、かなり経済的にも負担があると。

いろいろな公費の負担をしている中の理由として、発症の予防、重症化を防止することと、経済的負担を少なくするということが目的で、いろいろな予防接種の公費負担がされていますので、ぜひその点も含めて、带状疱疹を発症する方が増えていると現状を捉えて、前向きな検討が必要であるかというふうに思います。その辺について、もう一度伺います。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） ただいまの中澤荘也議員の質問にお答えをいたしますが、町長答弁のとおり、いろいろな方から御意見を伺いながら検討させていただければと思っております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤荘也君。

○9番（中澤荘也君） 分かりました。今、検討するというお答えがありましたが、できるだけ早く結論を出していただいて、このような発症する方の重症化を防ぐ。この病気は、簡単に考えて、最初に発疹が出てきて、それがひどくなると水疱化して、それが膿むわけです。1か月ぐらい続いて、50歳以上で発症すると3割ぐらいが3か月、神経がやられて痛みが伴うという。重症化すると、目とか耳なんかに出ると目の失明につながるというような、かなり大変な病気なものですから、その辺のことを考えて、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

子宮頸がんワクチンのことについて、再質問をさせていただきます。

これについては、先ほど森下課長のほうからる説明があったわけですが、かなりの副作用があるということで、積極的勧奨を国がやめて8年半ぐらいたっているかと思うんですが、その間にやはり有効性というものが議論されてきて、国もまた積極的勧奨を進めているわけですが、少し疑問に思ったのは、川根本町の子宮頸がんワクチンの接種、予防の要綱があるわけですが、これについては平成25年3月31日までが実施期間となっていますが、この実施要綱については既に改正されているのか、今後改正していく予定なのかを伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） ただいまの中澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、町のほうにはその要綱がございます。そちらのほうは、以前、平

成25年の当時に設置をされていたもので、その後、特に改正等を行っておりません。それについては今後検討させていただきたいと思いますが、現状において、子宮頸がんワクチンについては定期接種として全額公費負担となっておりますので、その辺も踏まえながら検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） この実施要綱は、これに基づいて接種費用の負担が行われるものでありますので、早急な改正が必要だというふうに考えます。

それで、先ほどキャッチアップの、藤枝市でやったのが、6月の予算の中で8,600万円ほどの、これはいろんな接種費用等を含めて関連事業で8,600万円の予算が上程されております。川根本町で見ますと129人ということなのですが、130人と概算して4万円の助成をしておりますので、520万円の予算でこの人たちが公費負担で受けられるわけです。その辺の予算措置というのはどのようなふうにしていく考えなのか、伺います。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） ただいまの質問にお答えをさせていただきますが、その状況を確認させていただきながら、今後補正予算等で対応させていただくことになろうかと思っておりますので、それも踏まえて状況を見ていかせていただければと思います。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 状況を見ながら補正予算で対応するというところで理解いたしました。

これには、自主的にこの期間に接種を受けた方がいますけれども、そういう人たちの償還ということ、償還払い、実際にやった金額を後でお支払いするという考え方があるのか、伺います。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） その辺も踏まえまして、今後対応させていただければと思います。対象者が決まっておりますので、それも踏まえて対応させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） この子宮頸がんワクチンの接種については、国の積極的勧奨を受けての措置であるというふうに考えますし、行政は行政措置としてこの子宮頸がんワクチンの接種を行ってきておりますので、責任を持ってその辺は対応すべきというふうに考えますので、できるだけ早い時期の検討と補正措置をよろしく願いしたいと思っております。

それでは、中学校の部活動について伺わせていただきたいと思います。

部活動のことについて、中学校の先生方からお聞かせ願ったのですが、やはり火曜日、木曜日、金曜日は、中中は中中、本中は本中、これは野球部の例であります、練習をしている

わけです。土曜、日曜には合同練習をやっているということで、保護者の責任でやるべき、公共交通機関を使ってが、こういう部活動については原則だという教育長の答弁がございましたが、保護者にこういうリスクを負わせるというのは非常に問題があるのではないかとこのように考えます。その辺について、もう一度伺います。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） 現在、合同練習以外の通常の土曜日、日曜日の部活動については、先ほど申しあげましたとおり、ほかの市町に行つての練習試合や、それから中体連加盟の大会などにはスクールバスで送迎をしております。

それ以外の通常の学校における部活動については、先ほども申し上げたとおり、スクールバスの運行はなかなか、正式な大会や練習試合に参加のために使用しますので、通常の部活動の練習については、保護者の送迎、もしくは自転車通学の生徒については自分の自転車で学校に集まってくると、そんなふうな形で現状行つているところです。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） その場合、やはり保護者、例えば交通事故等が考えられますが、そういう事故が万が一起こつた場合は、車両保険などに当然加入していると思うんですが、そういう保険で対応していくということなんでしょうか。それとも、学校安全会というのがある、授業の一環という捉え方としたら、その保険でそういう場合の手当てがされるのでしょうか、その辺について伺います。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

基本、練習等の保護者の送迎につきましては保護者の車の車両の保険で、事故の場合、対応していただくということでお願いしたいと思つております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 私はその辺が、確かにスクールバスを使うということに対して、やはりもっと部活動は教育の一環、確かに自由加入制という形になっていて、これは中学校でお聞きしたのですが、今クラブに入っていない子供たちが1年生はいなくて、2年生に2人、3年生が5人で計7人ということで、よその公式クラブとか、陸上、サッカーなんかに入つていて自由制になっているという、これ、よく分からなかつたんですけども、部活動というのは私たちのときは誰もが部活動に入つて、部活動に入っていないのは帰宅部というような、そういう部があつたと思うんですが。そういうことで教育の一環だという考え方をすれば、やっぱり何らかの責任は教育委員会、学校、行政が取るべきだというふうに思います。

練習試合にスクールバスを使うというのは、スクールバスの設置目的からすれば、もしかしたらそこは逸脱しているのではないかとこのようにも考えられますが、運用の仕方子供たちの合同練習に対してスクールバスで送迎できるのではないかとこのように考えますが、

もう一度伺います。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど教育長が最初の質問でお答えしたとおり、スクールバスの運用とか、今後の部活動の在り方を含め、さらなる検討が必要ということでお答えをさせていただきました。それにつきましてはいろいろな問題もございますので、検討させていただきたいということで回答させていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 後ほど再質問させていただくのですが、地域スポーツクラブへの移管という面も含めて、コミュニティ・スクールというのがこれから立ち上がります、義務教育学校の中で。これは学校の運営について、地域の人を交えてよりよくしていこうという取組だというふうに思いますので、ぜひコミュニティ・スクールの中で地域の人たち、PTAも含めて、PTAも当然でしょうけれども、関係機関等と連絡を密にして、この部活動の在り方というのはぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、部活動の地域移行という問題について再質問をさせていただきます。

スポーツ庁のほうでは、これは有識者の提言を受けて、室伏長官は、土日の部活動ですか、最終的には平日の部活動も考えているようですが、地域スポーツに移行する、すべきであるということをお答えられていらっしゃったと思いますが、川根本町において地域スポーツクラブへ移管するという事は、まず大きな問題として、場所の確保もそうだし、人材の確保、指導者の問題があるというふうに思います。

今後、これは検討されていく問題だと思いますが、2025年というとすぐ来てしまいますので、スポーツクラブ移管に当たっての人材の育成・確保という面について、現在の時点で教育委員会がどういうふうに考えられているのか、伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） この学校の部活動の地域への移行については、検討会議のほうから今月の6月6日、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」というものがなされました。その中に、今、中澤議員おっしゃるように、まずは休日の部活動を地域に移行し、その後、平日の部活動も地域に移行していくという、何年かかけての、そういうふうな一応の今後の見通しが示されました。

川根本町においては、やはりいろんな地域性もありますし、それからどんな地域の受け皿となる現在のスポーツ団体があるかということも、これからきちっと検討しながら、コミュニティ・スクールということで地域のそれぞれの関係の皆様と検討しながら、まずは児童生徒にとって本当に自分の何か個性が伸ばせるような、地域の方と触れ合えるような、そういうふうな今後の活動の在り方について、慎重に、かつしっかりと、スピードを持って検討をしていきたいと思っておりますが、課題はたくさんありますので、これから皆さんとお諮り

しながら、考えて進めていきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 今、教育長がおっしゃったこと、もっともなことでありますし、例えばスポーツクラブ等への移管ということについては、これは法政大学の杉本龍勇教授もコラムで書かれていたわけですが、やはり地域の特性、環境を踏まえて、どちらが子供たちにとってよいのかという観点を最重要に、部活動なのか、地域クラブなのかを選択することが望ましいと答えられています。

私もまさにそのとおりであると思うし、国のほうの方針に必ずしも従わなくても、この地域にとって部活動というのが、環境の面でも、指導者の面でも、いいというふうに判断すれば、それはそのとおりな形で、今までどおりな形でやっていっていいのではないかと思います。それは学校の再編に当たっても、義務教育学校に移行という考え方に基づいてやられるわけですが、コミュニティ・スクールの中でぜひ協議をしていっていただきたい問題であるというふうに捉えます。スポーツクラブへの移行については、いろいろな観点から、子供たちにとっての影響とか、教育者、先生方、学校にとっての影響、地域にとっての影響というようなものがいろいろ考えられます。そういう点を踏まえて、今後検討していくことを期待し、私の一般質問を終了いたします。

○議長（杉山広充君） 以上で中澤莊也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時10分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、石山貴美夫君、発言を許します。5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 5番、石山貴美夫です。通告に従い質問をさせていただきます。

壇上での最初の質問は、通告のうちの質問事項の大きな欄の項目について、四つ質問をさせていただきます。

それでは、まず、我が町では過去から引き継がれてきた、すばらしい、かけがえのない自然環境を次世代へも継承していきたいと、昨年12月、町環境基本条例を制定し、町、町民、事業者などに対し、環境保全に対する責務を明らかにし、未来へ継承できる豊かなふるさとを創生することを決意いたしました。こうした中で、静岡県民が共に心配、懸念しているリニア中央新幹線工事につき、また新たな動きが出ておりますことは御承知のとおりであります。大井川流域の市町の考えを基に県は大井川の減水対策を求めてきましたが、先頃、JR側は、大井川の源流部から引き込んで水を取っている東電の田代ダムの取水を減らし、大井

川への水量を増やすという提案をされています。また、5月末にはついに岸田総理大臣自ら、リニアは重要な基礎インフラ、課題解決に向けた取組を進め、早期開業へ環境整備に努めたいと発言されたと報道されました。8日には国交省の専門家会議が開かれ、委員からは地元住民が何を心配しているのか踏まえることが重要として、現地視察や地元との意見交換の場をつくるとしています。徐々に本丸に近づいている印象がしております。町長として意見を求められる重要な場面が今後多々予想されます。そこで、町長はリニア問題にどのような認識を持たれているのか、またどのようなスタンスで御対応されていくお考えか、お伺いをいたします。

次に、県の公表した本年4月1日時点、住民基本台帳に基づく県内高齢化率は、県全体で初の3割超えの30.2%、川根本町と西伊豆町はともに5割超えで、西伊豆町が51.8%、川根本町が50.7%、ちなみに島田市は31.7%、吉田町は26.2%であります。後期高齢化率は、何と我が町は県下1位で30.6%、西伊豆町は29.3%であります。何と町民の半分以上がもう65歳以上、75歳以上の方も3割を超えたという状況であります。

総合計画の見直しの会議でも議論になりましたが、計画と実際の国勢調査での数字には開きがあり、現実には町の計画よりさらに人口減少と少子高齢化が進んでいることが確認されました。町の総人口は計画より400人ほど少なく、年197.2人ずつ減少しています。こうした中、14歳までの年少人口も、計画より139人少なく、年26.4人ずつ減少しています。これは今後も続いていくと見るべきで、残念ながら、ますます少子高齢化がより強く、色濃く現実化してくることは認めざるを得ません。町長はこうしたことをどう認識されているのか、お伺いをいたします。

次に、町長は就任以来、移住・定住の推進という発言をよくされています。そこで、町のこれまでの状況、町の具体的目標、今後の計画の見込みについてどうお考えか、お伺いをいたします。

次に、今年の新茶も終了し、2番茶の時期ですが、今年の花業情勢について、今どのように捉えられたか、お伺いをしたいと思います。

以上、壇上から四つの質問をお願いし、質問席に移動いたします。

○議長（杉山広充君） ただいまの石山貴美夫君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、石山議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、県内におけるリニア中央新幹線工事の進捗状況については、現時点では大きく変化している状況ではないと認識しております。

大井川の水資源問題については、国の有識者会議において、科学的・工学的な観点から水資源利用に関する内容について議論を行い、その結果を中間報告として取りまとめられました。静岡県では、中間報告のうち、大井川水資源利用への影響の回避・低減に向けた取組みについて、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議において引き続き協議・検討を行い、流域住

民の不安や懸念が払拭されるよう、真摯な対応をＪＲ東海へ求めている状況であります。

本町では、下流都市町のように大井川の水を、一部使っているわけですが、直接利用しているわけではないことから、私は自然環境への影響や掘削残土の土捨場対策について重視をしているところであります。

６月８日には、国の有識者会議として第１回環境保全有識者会議が開催され、トンネル工事による生態系の影響や環境保全について議論がスタートしたところです。このようなことから、今後も本町を含め大井川流域の８市２町が一丸となり、引き続き静岡県を筆頭に対応していくことが重要であると認識をしておる次第であります。

次に、高齢化に関する認識についてお答えします。

当町の高齢化率は６月１日現在５０．９％ですが、一方で静岡県が公表するお達者度では毎年上位となっており、元気な高齢者が多いことは御承知かと思えます。私の親父も９０歳で野山を駆け回っておりますが、私自身、高齢者が元気で長生きされること自体は大変喜ばしいことと思っています。ただ、それに付随して様々な課題への対策が必要になってくるということだと思います。

幾つになっても、この町で自分らしく御活躍いただくために行政として何ができるのかを踏まえ、医療、介護、住まい、介護予防、生活支援、いわゆる地域包括ケアシステムの充実に、さらに努めてまいりたいと思っております。

続けて、移住・定住の推進についてお答えします。

６月議会において御審議いただいている第２次川根本町総合計画後期基本計画において、二つの重点戦略の一つである「人口減少の克服を目指すプロジェクト」として、「生産年齢人口の流入、定住の促進」を掲げております。

「特色ある教育を展開し、若者を中心とした人の流れをつくる」「地域資源を活かし、交流人口・関係人口の増加を促進する」を目標とし、具体的には、後期基本計画の移住・定住促進として、空き家の有効な利活用の促進、移住相談体制の充実、移住希望者の発掘を展開していきます。目標としては、空き家バンク利用者の移住件数を年間５件に設定しております。

人口減少の克服を目指していく上では、現在住んでいる住民の方、移住希望者が川根本町に住みたい、仕事がしたい、子供を育てたい、そして川根本町に住んで幸せだと思える町にしていかなければなりません。いずれにしましても、移住・定住対策につきましては、教育、住環境、雇用など多岐にわたるため、関係各課の連携を図り、展開していくことが重要であると認識をしております。

最後に、茶業情勢であります。茶農家にとっては例年になく生産が難しかった年だと感じております。

年初から気温が低温で推移したこと、また降雨量が少なかったことから、茶の生育が非常に心配されました。しかしながら、それぞれの茶農家の茶園管理技術と、川根が持つ産地特

性によって、良質な新芽が芽吹いたと承知しております。

問題は、いつもここで議論、討論されるわけですが、やはり荒茶取引価格です。4月20日過ぎからの降雨により収穫が不安定となり、収穫時期が先送りとなったものが相場の影響を大きく受けた一方で、降雨により生育が旺盛となり、反収は前年を上回りましたが、単価は下落し、結果として販売収入は前年をやや下回る結果となったと承知しております。

荒茶流通についてはかなり厳しく、JA営農もあっせんにも苦労したということも聞きますし、今まさに2番茶も終わり時期なのかもしれませんが、生産調整が要請されていると聞いております。今後の茶業情勢につきましては、要因は様々ですが、農業者にとっては年々厳しくなっていくものと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 昨年は県知事の選挙もありまして、いろいろ様々な動きがありました。特に、県中部地区はリニア問題があつて、非常に難しい情勢でありました。前町長は、川勝知事を当初から全面的に支援しており、議会にもそうした要請があつたことは記憶に新しいところであります。結果は現状のとおりであります。

こうした状況の中、リニア新幹線工事に関連し、町長は県との関係をどのように対応していくお考えか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 前町長、県知事選がありまして、議員各位、それぞれにいろんな思いを抱いたことは確かです。私も当時はある党で、いろんな意味でやらなきゃいけないこともあつたものですから、いろんなことで町長ともお話をさせていただいたんですが、結果は結果として、こういうことの中に置いといて。

いずれにしろリニアに関してはオール静岡、ここでしっかりと皆さんと連携しながらやっていかなきゃいけない。また県との対応というのは、こうして秋元副町長も来てくれて、私の県への対応は、知事とも友好関係があるし、これから先もいろんな意味で、そんなお付き合いの中で私自身が努めていきたい。決して私が県と仲よくない、そんなことは全然ないものですから、それを私は私なりに県知事にもお願いをしたし、こうして秋元副町長にも来ていただいた。その中の答えがここにあるということです。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） それでは、流域の8市2町の中で、源流部に最も近く、ユネスコエコパークなど、南アルプス大井川源流部の自然環境とも一番近い位置にある町として、現在、県とどのような情報交換をし、連携しているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 協力・連携というのは、もともとオール静岡で私たちがやっているわ

けでして、そのほかにも南アルプス未来の会とか、当然うちの町はエコパーク、これ指定されていますので、県の皆さんがそういったことの中においても私どもの町のことをしっかりと考えていただけるし、これから先もその連携の中で、私自身がここのリーダーとして務めていかなきゃならん、そんな強い思いでいます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 関連しまして、リニア工事と大井川の水問題につきましては、今もちょっとお話がありましたけれども、8市2町の首長の会議で、これまでまとまって県にお願いしていくということで進んできていたと承知してはいますが、町として8市、他の1町との対応はどういうスタンスで対応していくのか、もう一度伺いたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 町としてのスタンスは、先ほど申し上げたように8市2町、その連携の中で、水問題は水問題、そこの解決の中で、今首長さん、町全体もやっているし、先ほど澤西議員のところでも少し政治問題に走っちゃったよという話をリニアに関してしたわけですが、そこはそこ、知事選は知事選ということで、大事な水、命の水は下流域の皆さんには大事なことでして、これから先、そこはしっかり守りながら、8市2町が、そうして私どもの、先ほど冒頭申しました生態系、残土処理、私ここ一番強く言っています、この前のオンライン、この頃そういった会議が多かったものですから、そのときにもその残土処理の方法、天然ダムになっちゃいかんだよというような、そんなこともお話をさせていただいたし、これから先もその姿勢を崩さないものですから、いずれにしても8市2町連携しながら、首長さん同士、話をして進めていきたいと思っておりますので。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 分かりました。

町長は、JRの提案、山梨側に出た湧き水をポンプアップして戻す案と、田代ダム取水抑制案ということについて、どのようにお考えをお持ちですか、伺いたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） ポンプアップの案は500mやるそうです、ポンプアップで。通常あまり考えられない、発電機使わなきゃいけないものですから、そこもいかなものかなと思ったり。今言っているのは田代ダムのことですよ。これは物すごい歴史があるんですよ、以前からの。私の親父が30年前議員やっていたんですけども。いろんな問題あるんですけども、うちに1tもやらんとかんとかという、いろんな方々が、向こうには会社、東京電力の話ですけども、向こうにはいろんなことがあるものですから、いろんな兼ね合いの中で、あと3年後、水利権がまたあるんですけども、そんな中で、今状況の中で、私の判断でとやかく言う筋合いはまだないと思うんですけども、やはり歴史があるということは、そこは守らなきゃいけないということが、それが大事だと思います。

簡単にいいですよ、そんなこと私はなかなか言えませんので、やはり先輩方が生きてきて、

水を守ってきて、それで3年後の水利権があるわけですし、その約束事を私が簡単に答えるというのはなかなか難しいし、関係者の皆さんとも話をしなきゃいけないところがあると思いますので、これからの話合いの中で進めていけたらと思っております。

最初のポンプアップの話ですけれども、500m上げるというのはかなりのものですから、その水を、それもいかなものかなと。本当、JRの人、来たときに聞いたんですけれども。疑問があることはいろいろあるんですけれども、理屈的にかなうことと、かなわないというのは、これから先いっぱい出てくると思うんですけれども、その中でまた関係各位とお話もさせていただいて、これから進めていきたいなど。これから、まだ何も始まっていませんので、いろんな意味で。この水を返せとか、この水でどうのと、そんな話の中でJR側さんといろんな話をしていると思うものですから、いずれにしても、その辺も熟慮しながらこれから努めていきたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） あまり肯定的ではないという、どちらかというと否定的な感覚をお持ちということで理解いたしました。

我が町は町全体が自然豊かな町と位置づけておりますけれども、もし工事が始まりますと様々な自然環境の悪化が懸念されておりますけれども、具体的にどんな問題が予想されると町長は考えていますか。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

リニア工事の影響により生態系の悪化などが予想されます。その結果、自然環境が著しく変化してしまった場合には、ユネスコエコパーク認定の取消しも懸念され、観光面への影響も出てくる可能性があると考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 非常にそういうことだと私も思います。我が町は、水の利水、先ほど町長言われましたように、利活用というのはあまりないんですけれども、そういった自然環境、大井川を中心とした町内全域の自然環境の維持が論点だと思いますけれども、その自然環境の維持ということについてのお考えをもう少し教えてください。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） リニア関連におきましては、下流域におきましては当然水が命の水ということで、下流域60万人以上の生活を養っている命の水ということであります。

当町におきましては、実質的に大井川の水を直接利用してのものというのはあまりない状況でございます。そういった中では、やはり水質的な問題というのは今後も引き続いて、これはリニア工事に伴う影響というのは懸念される部分でございますので、それについてはやはり当町としては強く要望していく必要があると考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

大井川の水質は一つの課題だということですがけれども、大井川の流域には多くのキャンプ場があり、川遊びをする人が訪れ、また川釣りを楽しみにしている方も多くいらっしゃいます。こうした川での遊びということには水質が一番重要となっておりますけれども、現在の大井川の水質の現状はどうか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 現在の大井川の水質の現状についてですが、長島ダム湖におきましては、長島ダム管理所におきまして水質調査等を実施している状況でございます。

また、静岡県や島田市におきましても大井川中下流域における水質検査を実施しており、その結果は基準値内であり、良好な水質が保たれているという報告がございます。

こちらにつきましてはインターネット等でも確認できますけれども、参考資料としましては長島ダムの定期報告書、これを中部地方整備局で扱っているものでございますけれども、そこにもそういう結果を載せてございます。また、静岡県公共用水域及び地下水の水質測定結果、これは令和2年度版ですけれども、そういうものについても大井川の水質検査の数値等も御報告されている状況でございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 大井川の現状をきちんと把握していかないと、本当に将来リニア工事によって何がどう変化したのかということが分かりません。我が町には大井川を真横に止めているダムが二つあるわけですがけれども、今長島ダムのほうはチェックしていただいているということですがけれども、他人任せというか、県がやっていただいているんですが、町としても独自に、森と水の番人としての仕事をしたほうが良いと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） ただいま議員が申しましたように、町独自でも調査すべきではないかということでございますけれども、現実的に、今現在で町で水質検査を実際行っている状況ではございません。

ただし、先ほど申しました静岡県、それから島田市等で行っています水質検査の場所、こちらについては、町内では下泉橋付近での水質検査を実施している状況でございます。

そういう状況につきましては、やはりデータというのは、これはネット上でも公開されてございますので、そういったデータを基に、今後はやはり関係機関と町としましても連携を図りながら、今後の水質変化についても見守っていく必要があるのかと考えてございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 水道等の水の検査も実施されていると思うんですけども、ぜひ大井川の水も町として独自にしっかり調査していれば、今後、県やいろんなところとの話をするときに非常にいいデータになると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。検査のほう前向きに検討していただきたいと思います。そんなに大きな経費はかからないと思いますんで。

それから、次に、長島ダムの下流の汚濁が非常に今まで何度も指摘されているわけですけども、これは早くきれいにしておかないと、工事が実際始まってしまって、何か状況が変化したときに何の指摘もできなくなるんですが、それについての対応はどうなっていますか。お伺ひします。

○議長（杉山広充君） くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君） 長島ダム下流域の水質の関係につきましてですけども、これまでも質問にありました。町の対応としましても、折を見ましては河川管理者であります静岡県、またダム管理者であります中部電力や長島ダム等についても要望しているところでございます。

現在の長島ダムの状況につきましては、濁水放流の防止・軽減を図り、貯水池及び下流河川の水質環境の保全・維持のために選択取水設備を適切に運用するとともに、関係機関等との調整、連携を図りながら放流をしているということ、ダムのほうから確認をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひ引き続きちゃんとチェックしていただかないと、本当に川釣りなどしている人たちから結構苦情があるものですから、よろしくお願ひいたします。

6月15日の牧之原市の杉本市長は、リニア関連で根本的問題の解決が必要だとして、大井川上流ダムの健全化が必要だと、ダムの再建事業が進む天竜川と同等の対応を大井川上流のダムに対しても要望したいと言っているんですけども、町長はこれについてどう思われますか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先日も牧之原市長、ちょっと訪問して、いろんな話、ダムのことは多分井川ダムと畑籾のことを言っているんだと思うんですけども、相当の土砂、たまっていますよね。だから、その辺も連携取りながら、島田市長ともいろんな話、3人でいろんな話もしておりますので、今後の対応どう取っていくか、また考えながら進めていきたいと思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひよろしくお願ひいたします。

県のくらし・環境部の織部理事、田島理事より、今年の1月に我々議員と多くの方々がりニア関連の研修をいただきました。そのとき様々な問題点が指摘されましたけれども、先ほどから町長からも少しお話がありましたが、どんな点を受け止められたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉山広充君）　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　それこそ昨年度、議員さんのほうでこういう研修会を受けたということで、その中でも御説明あったかと思います。今時点での大きな論点といいますのは、トンネル湧水の全量が大井川表流水への戻し方、またトンネルによる大井川中下流域の地下水への影響が大きな点でございます。

この点につきましては、まだ完全に問題解決している状況ではございませんので、これにつきましては県の専門部会において引き続き協議検討されていく部分であると思います。

また、今後心配されていきます生態系の影響の関係、これにつきましても先般6月8日に国のほうの有識者会議で第1回の専門部会が開催され、今後におきましては委員会のほうでも現地視察等を行い、また流域市町とも意見交換を行いながら今後検討していきたいという御報告もいただいているところでございますので、その件についても今後も引き続き見守りながら、関連するものについては関係機関と併せて、また県のほうに要望してまいりたいと考えております。

○議長（杉山広充君）　5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君）　ありがとうございます。

長島ダム下流の水質汚濁状況にさらに重なって、これも監視していただきたいということなんですが、県が研修で指摘されていたように、私たちからも質問させていただいたんですけれども、燕沢付近に70mもの残土を積み上げるという計画がありまして、これについてはどのようにお考えですか。

○議長（杉山広充君）　町長、藪田靖邦君。

○町長（藪田靖邦君）　その残土のことを先ほどから私が言っているんですけれども、エッチで5mで60mぐらい、320万 m^3 、そこを段積みで盛っていくんですけれども、工法的には農林土木の考えの中で、1割8分で上げていくんですけれども、そこに犬走りをつけては5m上げて犬走りつけて、5m上げて犬走りで、それが大体エスエルで60m以上になると思うんですけれども、そこへ燕沢へずっとやるわけなんですけれども、どんな考えといっても、工法的には1割8分もこうやってやるなら、私も農林土木、専門なものですから、一番の工法的なものだとは思いますが、ただそれだけでいいのかなというのは、やはりこれからの調査、説明があろうかと思うんですけれども、今の段階では工法的には間違いがないものはやっているんですけれども、それ以上のシミュレーションがもっともって出てきて、天然ダムにならないような、そんな工法の中で少し学術的にも考えていただければなと思って、お話をさせていただいております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 天然ダムにならないようにということで、熱海のように崩落して大井川に土砂が流れ込むといったことが、もしそんなことが起こると、こちらにも大きな影響ありますので、ぜひよろしく願いいたします。

同じく、重金属が含まれた有害な物質が含まれたものは藤島沢付近に置くという計画を言われましたけれども、それはどうですか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） いずれにしろ、重金属の関係ですけれども、我々、土木で土を掘れば必ずいろんなものが出てくる、それは間違いないことなんですけれども、そういったことの中においとも、「大井川水資源利用の影響の回避・低減に向けた取組み」という資料もあるんですけれども、この中において、重金属を洗っているいろんなことで、または部外へ持っていくとかいったような方法もあろうかと思うんですけれども、いずれにしろ土を掘れば、これは義務的なものもあるものですから、これもいろんなシミュレーションの中で対応していくのか、ちょっともう少し話も聞いたりして、この重金属に関してはそこまでまだ、環境の問題やっと入ったばかりなものですから、どういう対応の中で来るか、少し私も考えながら対応していきたい、こんなふうに思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 特に重金属については、あの場で質問もさせていただいたんですけれども、ぜひよそへ持って行っていただくようなことを訴えていただければと考えております。

11月に企画課の主催で源流地域を調査されたということでしたけれども、どんな状況になっているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 源流部の視察ということですか。

○5番（石山貴美夫君） はい、そうです。

○町長（藺田靖邦君） 私はちょっと行かなかったんですけれども、誰が行ったか。じゃ、答えて。ごめんね。すみません。

○議長（杉山広充君） くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君） 今回の視察研修につきましては、それこそ8市2町の大井川の清流を守る研究協議会での主催と、企画課主催の「千年の学校」の事業という形で、二つの事業を同一に開催した事業でございます。

今の上流部の現状についてなんですけれども、現状の状況では、それこそ町長が6年前、議会にいた時分に議員で行ったときよりは、やはりかなり状況は変化しております。変化というのは、リニアの工事が進んでいるという状況ではなくて、現状でございます林道東俣線の路面ですね。これが砂利道だったものがかなり舗装されまして、総延長の約3分の2程度

が現在はもう舗装されてきているというような状況になってきてございます。

また、樫島ロッジ付近でございます。ここは工事用の宿舎等が建設されるところでございます。これについてはもう事前着工ということで県も認めておりまして、宿舎等の建設につきましては、計画のおおむね8割程度が完成されているような状況でございます。

ですので、その辺が現状で大きく変わっているというような状況ではございますけど、後はリニアの本格的なトンネル工事に伴う事業というのは、現在は進んでいない状況でございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひ、源流部も少しずつ変化していっていますので、注目していただきたいと思います。

それから、水と森の番人ということで、私たちの町は環境について非常に重要視しているということを町長からもはっきりと言っているんですけども、自然環境を重視するための観点から、大井川鐵道による堆積土砂の搬送などの提案がされていますけれども、環境保全のため、こうしたことを具体的に要望していくチャンスだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） これは前町長からも言われている課題として、大井川鐵道を使って土砂を搬送する。ここでいくと、やはりいろんな大井川鐵道自体をしっかり補助で置いてもらえると、そういった話にもなってこようと思うんですけども、ちょっと今その段階において、まだ関係者との皆さんともお話ししていないし、何も進んでいないわけですけども、やはり公共交通としての大鐵の意味合いもありますので、いろんなことでまたいろんな方とお話をさせていただきたいなと思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひよろしく願いいたします。

総理大臣もいよいよ登場してきたということですから、かなり政治的な動きがいろいろ出てくるんじゃないかと想像しますけれども、私たちにはなかなか見えない部分だかもしれませんが、ぜひそういった中で今の件なども頭に置いていただいて、していただきたいなと考えております。

県知事は、前にエメラルドネックレス構想というものを盛んに言うておりましたけれども、私たちの町としては、どん詰まりの閑蔵線に穴を空けて山梨に抜けていくという夢の観光道路の実現というふうに私は考えていまして、前町長にも前にお伺いしたことあったんですけども、そういった、これは一方ではメリットという問題になるんですけども、そういう点で何かお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 以前、議員、前町長にも質問して、エメラルドネックレス構想、知事の提案、早川町長か何町でしたっけ、10市町、ここが集まって輪っかをつくってやっていくという、この構想ですよ。

あと閑蔵線、議員思うように私も夢見ますよ。やりたい。それを思う。そういう思いの中で、新聞記者さんもいるんで何書かれるかあれなんだけれども。要は自分たちもそういった面で、これはメリットとなりますので、井川とつないで。さらにそうすればエコパークにもつながる。南アルプス未来会議というのを私、理事もやっているものですから、これも強く話をしているんですけども、やはりインフラの整備をしていただきたい。その中において、南アルプスというところはあまり有名じゃないことも、本当に浜名湖だの伊豆だの富士山だの、あんなふうにならなくなってもらいたいものだから、いろんな提案をしているんですけども、結果インフラ、道がないんだよという。

だから、そういった意味のことも私、強く言っているものだからね、正直、書いてくれないでもいいんだけど、閑蔵を開きたいという思いは、何も私は町長と同じで、前の町長からも言われていることでして、きっと当時の町長が、私どもの前の町長ですけども、夢もあつたし接岨大橋があるものから、その続きが作りたいたいという思い、それはやっぱりどこかで引き継いで私もやっていかにやらんと思っておりますので、乞御期待というわけでもないんですけども、これから先のありようを少し見ていただければなと思えます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 期待させていただきたいと思えます。

閑蔵線を抜くルートというのが当初は考えていたんですけども、ちょっとこれはやめます。工事が始まってしまってからでは遅いものから、ある程度、町としてのリスクも予想しておくということで私は考えているんですけども、今、早川町などの状況をお聞きしますと、驚くほどのダンプや、そういったトラックが通行しているとお聞きしております。1日8,000台というふうにお聞きしました。また、その騒音や排気ガスで町のイメージがひっくり返されてしまうということで、非常に工事が、実際に国の仕事ですので、動いてしまいますと、なかなかこれは止めることはできません。

こうした中で、関係はないかもしれませんが、今まで40km制限だった我が町のほとんどの道路が今50km制限に速度が上げられたんですけども、中学生や軽トラに乗っている高齢者の方も非常に多い町です。その辺についてどのように聞いていただいているのか、了解をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 確認しましたところ、令和2年度に開催されました島田警察署交通規制審議会におきまして、川口信号の交差点から千頭までの間で最高速度の見直し、40kmから50kmが報告されております。

当町に関係する箇所は4か所であります。いずれも近年の道路改良後の通行情形等を勘案

し決定したということでありまして、石山議員の御質問にあるとおり、工事車両の関係では特別関係はございません。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） そういった道路の速度制限を変えるときにはいろいろあるみたいなんですけれども、公安委員会とかそういったところがやられているということなんですけれども、川根本町内にはそれらの規定に沿っていない、歩道のないところとか、村の真ん中を走っているとか、そういうところが結構あるんですね。それで、自転車の子供がいたり、非常に危険なところもあるものですから、ぜひその点はもう少し細かく注目していただいて、意見を言っていっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

今現在、10kmのスピードを上げますと騒音や排気ガスも格段に増加するわけで、制動距離というか、止まるまでの距離も40kmと比べると、40kmが22m、50kmで走ると32mですから、非常に事故になった場合には大事故になる可能性があるということなんです。そうした背景の中で、今現在400台のダンプが町内を動いておりますけれども、これは今、もう少し詳しく、どこからどこまで何台が何往復しているのか、いつまで続くのか、再度お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） 堆積土砂運搬につきましては、島田土木事務所、大井川上流骨材開発協同組合、長島ダム管理所が関連する三つの事業を行っております。

現在、予定されている内容を聞き取りしましたところ、島田土木事務所事業が7月上旬まで、千頭から島田市、石風呂まで約35台で6往復程度。

次に、大井川上流骨材開発組合事業が9月頃まで、町内から島田市まで約60台で5往復程度、一部は11月頃までの予定でございます。

次に、長島ダム管理所の事業としましては、長島ダムから犬間まで約5台が約15往復、10月下旬まで、ダムから島田市、身成まで約15台が約4往復、11月下旬まで行います。また、今後補正予算等より新たに事業が発注されることがあるかもしれないと聞いております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 堆積土砂の搬出は非常に大事なことだということはよく理解しているわけなんですけれども、こういった事業をしていただくのに、県や国に対して住民に対する配慮、道路の保全、補修。今、凸凹になっちゃっているんですよ。それで、そういったことについても要望を同時にしているかどうか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 先ほど申し上げました交通規制審議会など、そういう関連した会議の場におきまして、町民の方からそのような御意見が出ているということを伝えてまいります。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひ走行ルートも、前回お願いしていましたが、河川敷をなるべく利用するなど、村の中をあまり走らないようにしていただければいいかなと思うんですけども、よろしく願いいたします。

それでリニアのことなんですが、そうしますと、これからもし大きな工事が上流で始まってしまった場合、こちらを通るかどうかわかりませんが、50kmのままですと大変危険を感じるんですが、これを40kmに戻すようにお願いするなんていうことはできないのでしょうか。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 先ほど申し上げましたとおり、そういった会議等におきまして、御意見があることはお伝えしてまいりたいと思います。

ただし、前の質問の答弁で道路の交通事情というお話をしましたが、町としましてはそうした声をそういう会議の場で申し上げると同時に、安心・安全な交通ができるように道路改良等の要望も別の機関にはしてまいりますことを御了承願いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

朝6時前からがらがん走っているものですから、ぜひその辺をお願いしていただきたいと思います。

次に、高齢化の関連につきまして、話を変えさせていただきます。

町のことについてですけども、現在、町民の人口、65歳以上の人が半数を超えているという、先ほどお話をしまして、こうした少子高齢化の町をしっかりと認めて、これからのまちづくりを再考するといういいチャンス、タイミングだというふうに逆に考えまして、町の収入から支出、町の事業全般、あらゆる面をもう一回総点検して、そうしたシフトを変えていくようなときに来ているんじゃないかと私は思うんですが、そういう観点からどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 私のほうから回答させていただきます。

現在、審議していただいております川根本町総合計画後期基本計画の人口減少の克服を目指すプロジェクトにおきまして、「誰もが暮らしやすいまちづくり」を掲げております。その中で、誰もが出番と役割を分かち合うコミュニティ形成を目指しております。

また、総合計画後期基本計画や第9次川根本町高齢者保健計画におきまして、高齢者の生きがいつくりや就労、起業支援を掲げております。

また、義務教育学校再編におけるコミュニティ・スクールへの取組へは、地域人材の協力は不可欠でございます。そこには長年培ってきた技術、伝統など、重要な要素でもございま

す。

高齢化につきましては、必ずしもマイナスということではなく、そこに存在する力は非常に価値のあるものだというふうに思っております。この力を発揮する、活躍する場の提供が今後のまちづくりのポイントの一つじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 町としても、事業づくりというか、何に力を入れていくかということになるんですけども、基本的に、先ほど澤西議員からも町のインフラに関連する質問出ていましたけれども、そうした町が暮らしやすくしていくことのほうに重点をかなり置いていかないと、これから将来、大変な時代になってくるんじゃないかなと私は考えております。

どこより先行している超高齢化の町として、現在町民の土台である地区の自治区の役員や区の維持、機能面、こうしたことの面からどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 冒頭、私も申し上げたんですけども、やはり自立して、高齢者が元気で長生きして、そういった町ですので、地区ごとにもそういったものの中において、いろんな意味で高齢者のためになるような暮らしというのは基本大事なことです。そこはしっかり考えて、これからも努めていかなきゃならないと思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

区の役員とか、区に対する仕事とか、そういった面が非常に今大変になっている地域が結構多くなっているんですよ。高齢化していくということは、そういうことになってくるものですから、何をやっていただいて、何はこっちでやるとか、その辺をこれから精査していかないと、受け入れられなくなってきてしまうんじゃないかという心配から申し上げましたんで、ぜひこれからその辺をお考えいただきたいと思います。

災害時の対応について、同じ自治区というか、それについてどうでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 当然、災害時対策、私も以前一般質問で高齢者に対しての災害に対することはどうだというような質問もしたんですけども、やはり地区には地区で見守ることも大事だと思いますので、高齢の方がいるとするなら、そこにはボランティアの力が入ってくるし、そういったことじゃないかと思っています。

一人一人がやはり助け合いながら、災害時の場合は努めていっていただける、まずそういった訓練も地区ごとで、防災訓練等でそういったことも進めていっていただきたいなと思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 高齢化が進んでいくと、非常になかなか災害時の対応も理想のようにはいかなくなってくるというのを現実として受け止めていていただいで、いろいろ考慮いただきたいと思います。

それから、高齢化という中で、先ほどの40kmが50kmになったということなんですが、内閣府などの資料を見ますと、30kmゾーンという考え方があって、高齢者を守ったり、地域の人たちの生活を守るというような考え方で、そういうゾーン指定みたいのもあるみたいなんですけれども、そうした一つの高齢者が非常に多い町としての考え方として、高齢者担当の方はどのようにこの40kmから50kmをお考えか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） 先ほど総務課長からもお話がございましたけれども、道路の制限速度につきましては県公安委員会等の所管になりますので、町としていかんともしがたい部分がございますけれども、高齢者福祉課としては、やはりお年寄りの交通安全、そういったものの注意喚起に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひ御担当の課長さんとして、そういった面も声を上げていただきたいと思っております。

また、それでは、第9次の高齢者保健福祉計画、第8期町介護保険事業計画が制定されましたけれども、約1年経過しまして計画や進捗状況はどうか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） それでは、御質問にお答えをいたします。

外出支援とか、それから配食サービス等の高齢者福祉サービスと言われるもの、それから介護保険サービス、いわゆる給付状況等を鑑みますと、おおむね順調に推移をしているというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ほぼ順調に推移しているということですが、課題としてどんなことが今あるのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） これは以前、議員様から御指摘もいただいておりますが、介護従事者の高齢化、それから離職に伴う介護人材の確保につきましては課題でございますので、その確保に向けた検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。先ほど中澤議員からも質問ありましたけれ

ども、带状疱疹の多い町ということでしたけれども、現在の町内の医療機関の現状を見て、高齢者の方の疾患、疾病の状況を見て、現在の状況はこれでいいのかどうかについて、お考えをお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

高齢化率が高くなれば、心不全や、それから脳卒中と言われる、いわゆる循環器疾患や、それから代謝の低下によりまして糖尿病などの内分泌疾患など、御質問にあるような病気が多くなるのは当然ではございますが、持病を持っていても元気で過ごしていただくことが理想でございます。

当町では、75歳以上でかかりつけ医を持たない高齢者が約5%ほどいらっしゃるようでございます。ほとんどの方が逆に言うと医療とつながってございますので、そういう医療連携の中で、今後注視をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 今の質問は、今後医師の招致をしていく場合に、こうした面も非常に参考にしながら、医師の招致をしていただきたいという意味であります。

次に、包括支援センターへの相談はどのようなことがどのぐらいあるのか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） それでは、包括への相談件数についてのお問合せでございますけれども、令和2年度の実績で申し上げます。読み上げます。1番が健康に関する相談、612件でございます。2番目に多いのが介護保険申請に関わる相談、337件でございます。3番目、福祉制度の利用に関する相談、135件。4番、介護予防に関する相談が120件。5番、家族等、人間関係に関する相談が87件ございました。その他の相談も多々ございますので、おおむね年間約2,000件の相談を受けてございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

大変、包括支援センターがそうした重要な、町民にとって窓口となっていていただいているところもよく分かりました。今後もぜひ頑張っていただきたいと思います。

今度は、社協のほうから民間企業のほうに管理を任せた、生きがい対応型デイサービスセンター事業の取組についてはどうなっていますか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） 生きがい対応型デイサービスセンターについての御質問でございます。今年度から委託先が変更をされましたけれども、お年寄り等の御意見を伺う

と、おおむね順調に推移をしているというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 高齢者の安心・安全な足の確保ということで、私は度々質問させていただくんですけども、静岡市内で8,000円で市内乗り放題というタクシーができたということですけども、金額は別としまして、有償ボランティアタクシーのような形で、こうしたものの運行が非常にいよいよ望まれてくる時代になってきたなと考えておりますが、その辺のお考えはいかがでしょう。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） それこそ先日静岡で始められたという、実証実験のようですが、その件だと思いますけれども、サブスク、いわゆる定額制といいたいでしょうか、そういった形で実験を始めたということでは伺っております。

ただ、これにつきましては、使いたいときに使えるということが大前提になろうかと思えます。その後、大鉄アドバンスのほうにもちょっとお話を伺いましたけれども、現状、今、小型車2台でございますので、なかなか大鉄さんとしては難しいだろうという御返事はいただいております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 公共交通について御回答させていただきます。

現在では、今御質問ありましたような静岡市で実施している関連についてのことは、今のところ検討はしていない状況でございます。

ただし、公共交通としましては、高齢者の足の確保だけではなく、子供から高齢者までの全ての方を対象にした地域公共交通としまして、現在運行しております町営バスやデマンドタクシーの運行方法等の見直しを検討して、今後の在り方を考えていきたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 大変この地域は広くて難しい問題だと思いますけれども、ぜひいろいろ工夫して、そうしたアイデアもいろいろ取り入れて、何かいい新しいものを考えていただきたいと思えます。

次に、移住・定住に関連しまして、現在まで移住・定住の実績として、どこの地区に年齢幾つぐらいの方が何人ぐらい、何戸ぐらい移住されているのか、実績をお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、私のほうから回答させていただきます。

移住者の把握につきましては、空き家バンクにおける数値でありますので、まずはその点からお答えをさせていただきます。

空き家バンク制度は平成24年度からスタートしております。平成30年度までは登録数28件、契約数9件でございました。令和元年度と令和3年度に地区の協力をいただき、空き家調査や意向調査を実施し、令和元年度からの3年間では登録数48件、契約数43件となっております。契約数の伸びにつきましては、最近の生活様式の変化やコロナ禍によりまして、自然豊かな山間地への関心の高まりも影響していると考えられます。

空き家バンクの契約における地区別実績でございますけれども、令和元年度からの3年間では、北部地区が旧本川根地区ですけれども21件。南部地区、旧中川根地区ですけれども22件。地区別では、徳山地区5件、小長井・藤川・水川・地名地区が各4件となっております。

また、移住者の方の起業状況、仕事を興すという意味での起業状況でございますけれども、おおむね過去10年間程度では、宿泊業が8件、飲食業が11件、福祉関係1件、その他としまして7件となっております。今まで飲食店がなかった地区への起業事例も見受けられ、新たな地区での拠点、地区のにぎわいづくりへの期待もしているところでございます。

また、任意でございますけれども、町への転入届の際に転入理由についてアンケート調査を実施しております。アンケート調査では、令和元年度は、移住に関する件が13件、Uターンが23件ですが、令和3年度では、移住が21件、Uターンが19件となっております。若干ではありますが、増加をしているところです。

年代的につきましましては、移住につきましましては、令和元年度、10から40代が9件、令和3年度が13件となっております。Uターンにつきましましては、令和元年度が10から40代が15件、令和3年度も15件となっております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） すごく早い説明だったんで、ちょっといまいち書き切れなかったんですけれども、町の課題としての人口減少、少子化対策といった面から、費用対効果ということで、今この移住・定住にどのぐらいの予算をかけているのか、そういう費用対効果の面からどう考えるか、お伺いします。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、予算について御説明をさせていただきます。

令和3年度の当初予算におきましては、移住・定住関連として、移住相談、お試し移住体験、空き家バンクと移住・就業支援事業の2本で、総額1,186万円を計上させていただいております。

同決算におきましては、移住・就業支援事業、これ補助金でございますけれども、これは実績がございません。相談業務等におきましては、移住コーディネーター、空き家清掃、改修補助金などで、トータル的に1,007万円ほどの支出となっております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

この事業を進めていく中で、課題、問題点というようなことは、どのようなことを考えておられるか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 先ほど空き家バンク利用者について述べさせていただきました。移住者の動向につきましては、知り合いや不動産業者を介して移住された方もあり、先ほど述べました38件以上の実績があると思われまます。先ほどは、空き家バンク利用された方のみしか、ちょっと把握し切れませんので、そういう結果で38件以上あると思っております。

最近の傾向としましては、川根本町の傾向ですけれども、移住者の方が移住者を呼ぶという流れが見受けられております。この傾向につきましては、移住者の方が当町を気に入っていただき、当町のよさを情報発信していただいている結果ではないかというふうに推察しております。

また、移住者の方の中には、当町で新たにお子さんが生まれたり、宿泊、飲食業など起業される方もあり、少しずつであります。当町の課題である人口減少、少子化対策及び町のにぎわいづくりに寄与していると考えております。

以上です。

○5番（石山貴美夫君） 課題とか問題点についてはどうですか。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 課題、問題点は、この頃の課題というのは、移住者が長く移住していただくような、これは住民の方、今、住んでいる方もそうですけれども、まちづくりということで、移住者を呼ぶということは、住んでいる人がこの町を好きになると。先ほど来言いましたように、住んで幸せだということ、今後移住・定住も含めて進めていくことが課題だというふうに捉えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 関係人口ということがよく言われますけれども、町と縁のなかった方よりも、今ある程度いい方向には行っているということはお聞きしましたけれども、むしろここに家や畑などが親戚、知人、縁者の中にあるというような方のUターンの方に対する特別に手厚い有利な助成というものをお考えいただけないかと考えます。

そうしたことが身内や縁者の空き家の活用で問題になっていたり、迷っている方の決断にもなりますし、地区としても、もともと縁の強い方なら非常に対応もやりやすいというようなことで、まずそちらをもっと力を入れてみたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 議員が言われるように、人口減少対策におきましては、交流人口、関係人口、移住・定住というキーワードが現在使われております。特に現在では、移

住・定住を決める際に、まずは地域を知り、地域と関わりを持っていく中で移住を決めていく方も多くなってきています。その中で地域と関係を持ってもらう、また関係のある方を呼び込むのが重要なポイントであると思います。

町としては、国の制度を活用した川根本町移住・就業支援金の制度を、令和元年度からスタートしてございます。令和3年度からは、国の改正により対象者の要件として関係人口というのを盛り込んでございます。関係人口の要件は、各市町の実情に任せられております。本町におきましては、議員言われます町出身者、町に親族がおられる方、過去に当町に住んだことがある方など、孫ターンも含め対象者を本町としては拡大をしております。来年度以降、何かもっと拡大されるような動きがございますので、その辺は国の動向を見て対象者の拡大をしていきたいと思っております。

また、令和3年度からスタートしました川根本町ネクストリーダーズプロジェクトにおきましても、Uターン促進という意味で、就職情報の提供や教育ローンへの助成など、Uターンへの支援を講じているところでございます。

議員言われますように、Uターン、移住者に対して、そのときに幾らか出したほうがいいんじゃないかというようなこともございますけれども、今後におきましても、今、言いました制度の検証を踏まえまして、効果的な施策の検討をしていきたいと思っておりますし、何回も私言うんですけれども、定住してもらうには、今ある既存の制度を充実していくこと、子育て環境とかというようなところも、一発の補助金というよりも、住んでいただくにはそちらのほうが重要ではないかというふうには考えておりますけれども、今ある制度の検証をして、関係機関と相談して、必要であればそういうような補助金も検討する、国の制度も併せて検討していきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） いずれにしろ、議員、Uターン、Iターン、いろんなことあると思うんですけれども、私もとにかく移住者の方とは明日もまた会うんですけれども、いろんな方向性の中でこれからどんどんやっぱり呼び込んでいきたいし、費用対効果と言われちゃいろいろあるんですけれども、そこはそこで町の私の方針もありますし、いろんな意味でここはしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひ、国のほうもそういった形で助成してくれているということですから、町としてもさらにそれに付け増しをしてでも、親類縁者、あるいは一旦は子育てのため、あるいは学校のために家を空けたけれども、また戻ってくるとか、いろんなそういうことを細かく考えてUターンを促進させるような、そういう政策をぜひ町長に取っていただければなど考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、次に、お茶について移らせていただきます。

我が町の茶業については、農家出身、茶農家出身の町長ということで、期待をしている人が多いわけですけれども、今年的情勢は、物価の高騰、それから油も高騰していますし、非常にますますお茶農家というのは厳しい状況になっております。経営的に、もうやっていけなくなってくるんじゃないかというぐらい心配している人が多いわけですけれども、具体的にどんな政策を今後考えていっていただけるのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） いずれにしろ、本当に茶業を取り巻く経済環境というのは厳しいものでして、私自身も生産家でお茶をやってきて、野口さん、石山さんも先輩でして、いろんな状況の中で皆さんお茶をやる。その中で、今こういう状況になってきたということは、やはり経済状況もあるだろうし、お茶離れもあるんだろうし、その中においといて今いろんな主流の中で抹茶、これは好調で、世界へも随分発信してくれているものですから、私どもの企業さんあるんですけれども、本当に助かる気持ちでいます。

そんな中においといて、農業行政として何ができるか。やはり販売対策にもう少し力を入れていく方法が取れないかな、そんなことを思っています。それによっては、やはり私どもの町は観光資源もありますし、そんな環境の中で茶業関係、観光関係者、観光客への販売、そういった新しい事業をしていければ、それとまた新しい企業も続々進出してきてくれますので、その中でいろんな御商売、商いができていかないかな、そんなことを思っています。

いずれにしても、今の生産家の方々が私の友人も多いんですけれども、いろんなことの中において、自らいろんなお茶の消費を考えていろいろ取り組んでくださる方も多いし、議員自身も頑張る農家で、今年も垂れ幕大きくやって、そういった意欲を持ってやってくれる方もおられますので、個人、共同工場問わず、これから先、今そこの共同工場のことに関しても農林課のほうで精査させているんですけれども、とにかく新しい商流に乗って、これから先、私自身売ることをまず考えて、何とかそこへ食い込んでいけないかなということを考えて、つくことはもう一流ですから、私どもの町の生産家の人間は技術も一流ですので、どうやったら売れるか、そこをやはり全体ひっくるめて考えていかなきゃいけないし、もう数少ないものですから、やっている方が。その中でどう商い充実させてやったり、いろんな出会いがあったり、これでコロナが終わると、終わらないんだけど、私もほっとしてあちこち売りに行きたいなと思っていますし、そういった場所も提供して、これからどんどんお茶を売ることをまず考えていっていただきたいなと思って、またそこも私、中心に考えていきますのでお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

出口戦略というのは非常に大事だと思いますので、ぜひ力を入れていっていただきたいなと御期待を申し上げます。

それから、今もちょっとお話出ましたけれども、基本的に今年稼働した共同工場、自園の工場は、町内にどのくらいあると認識されていますか。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 今年稼働したということでしょうか。

共同製茶工場につきましては恐らく17、個人工場につきましては、数字、今把握しておりませんけれども、恐らく60前後だというふうに考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 川根本町は、自園自製とかの小さな、共同工場もそうなんですけれども、小さめがたくさんあって、この産地が特徴ある産地として形成されてきました。そういうことで、ぜひ工場を把握して、これ以上もう減らさないような政策をしていただきたいなど考えているんですけれども、これらの工場で使っているお茶の機械の年式というのは、どのぐらいのものを使っているか御存じでしょうか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 個人工場につきましては、相当年数がたったものを使っておられるというふうに思っております。恐らく私と同じ年、50年とか、それぐらいの経過をしたものを使っている方もおられる、そういうふうに承知をしております。

共同工場につきましては、整備が始まったのが平成に入る前から、恐らく平成5年、6年、7年ぐらいまでがまず再編をした期間だったというふうに考えておまして、その機械を既に機械ごと更新をしたところもございます。部分的ですけれども更新をしている。特に粗揉工程のところは、当初は葉打ち機がなかったけれども葉打ち機を入れていきますとか、あるいは、精揉機については自動分配機を整備しながら精揉機の入替えをしている。それから、ボイラーについては穴が空きますので、ボイラーと蒸し機を同時に入れ替えているという部分的な更新をしている、そういった工場があるとは思いますが。

ですので、それぞれ工場で全体が同じ年式というわけではなくて、部分的に異なった年式の機械で操業している、そういった形になっているというふうに感じております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） そういった認識だと思いますが、非常に個人工場は古くて、共同工場も30年以上というところが結構多いということで、この産地を維持していくために、川根茶というものを基幹産業として考えていただいているなら、ぜひこれからどこの工場でどのぐらいの年式のものを使っているのかも調べていただいて、実態をちょっと、ざっくりでもいいものですから調べていただいて、何が求められているかをお考えいただくとありがたいと思います。

といいますのは、前回もお願いしました機械の修理代ということでもあります。機械の修理代が皆さん、非常に毎年何十万、何百万とかかる人もいますけれども、もうやめるかどうか、ぎりぎりのところでボイラー替えたとか、本当にそういう厳しいところで、賃揉

みもやっているのだから仕方なしに、周りの人たちもあるから機械を替えたとか、あるいは修理して使っているけれども、もうちょっと限界が来ているというような人が非常に今多いんです。賃揉みすりやすするほど、工場がなくなり賃揉みが増えますもので、その工場へ集中しますから、そうすると修理費がまた廃業のきっかけになるんですね。産地維持のため、そうしたきめ細かな対応で守ることが大事だと考えるんですが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 私も賃揉み工場できましたので、大分機械も入れたり、いつも4月に掃除して、ああ、まいったなというような経験が結構あるんですけども。これはやっぱりメンテナンスの状況、頻度もあると思うんですよね。多分皆さんに最初に言われるのがボイラーで、あそこが穴空くんですけども、私もボイラー2台目だったんですけども、後もろもろ揉捻、葉打ち、その辺がいろいろ。私自身も生産家でやっていたものですから、制度設計というものはやはり議員おっしゃるとおりで、ここが壊れちゃったらもうやめようかなということにもなることは私も分かっておりますので、その辺の制度設計の支度がまずできていないことだし、こんなこと言っちゃ何ですけども、本当に共同さんというのは70%の補助でいろいろやってきたわけであって、あれはあれで近代化資金でやっているものだから、当時から、いろんな不公平さも感じたんですけども、どうにかこうにか何とかいろんな補助が出てきて、並びかけてきているものですから、個人も共同も。だから、その中においておいて、どうやって制度設計、もう少し考えたほうがいいのかとか、もうここが壊れたですぐ10万円と、ぱっといって、いつものことですけども、この後の野口議員も同じような質問来るんですけども、やはり計画を立ててやりなさいよということなもので、いつも前の年に計画を出して本年に賄うような仕事が多いものですから、その辺をもう少し精査しながら、ここならこれぐらいだよとかいうような格好で、もう少し考えてやって、ちょっと考えていろんな検討してみますので、そういうことで。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

町長が前向きに考えてくださるということで、少し明るい兆しが見えるかなというふうに感じました。

私は若い頃から福岡県の八女というところの産地に興味を持っているんですけども、ここは小さな産地で、独特の玉露とかそういったものをつくっていて、川根地区と非常に似ている性質を持っている産地だと私はずっと思っていたんですけども、こちらでは結構前から県の補助か何かを利用してはいると思うんですけども、八女市として機械の修理費の補助をしているそうです。そういった事例もありますし、また調べましたら埼玉県白岡市というんですか、こちらでは農業全般に機械の修繕費に対する補助をしてくれているということでもあります。

まだほかにも例があるかもしれませんが、いずれにしてもぎりぎりで維持している我が町の茶業の実態を考えて、基幹産業と言っているわけですから、小さな町ならではの、ほかの産地のお手本になるような、地味でもいいんですけどお手本になるような支援策というか、そういう形でそういった生産している農家や、お茶屋さんも機械使っていますけれども、そういった茶業を全般的にきめ細かく支援していく機械代の修理といったことをぜひつくっていただきたいと思いますので、もう一回、町長、その辺について。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 八女市の修繕費の件は聞いております。やっぱり県主体となった補助金の制度のほうで。

私どもも、ずらっといろんなことあって、補助金が幾つもあるんですけども、メニューは。その中においていても、やはり県、当局ともいろんな掛け合いをして、いろんな制度設計も、議員おっしゃるとおり、本当にここはお茶の町ということは私も自負していますし、その中においてさらに県とも考えを持って、どんな方法できるのかなとか、そんなことをまた相談しながら、ぜひ本当に前向きに私も考えていますので、どういう対応が取れるか。いろんな補助金があるから、そのメニューの中からやりなさいよということもあるのかもしれない、それは、これから。前の年に計画を出しなさいよというのは、新しい新車買うことなんだけれども、それは。その新車も高いものだから、今ね。だから、その修繕でどうするかとなる時の問題の制度設計。ここはやはりまた農業関係者ともそうだし、野口さん、石山さんも農業やっている方で大先輩ですので、いろんな話の中でいろんな補助率も考えていただければ、個人でやっている方お二方いますので、私はやめちゃったんだけど、都合上こういうことやっているから。いろんな意味でそのこともまた考えていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） ここで石山貴美夫君に申し上げます。

質問の制限時間が近づいていますので、まとめに入っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○5番（石山貴美夫君） はい、了解しています。皆さん、すみません。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） お昼を過ぎてすみませんでした。

小さな町ならではのということで、先ほどから高齢者の問題も出ていまして、高齢になってもお茶を一生懸命やっている方も本当にいらっちゃって、生きがいになっているわけですね。ですから、そうしたことも含めて、これは単純に茶産業というだけじゃなくて、高齢対策もある、あるいは医療問題もそれに絡んでくるかもしれないというような想像力で、そういった修理代を一発で予算化しただけで、そっちまで非常に明るい見通しになってくる可能性もあるものですから、ぜひ町長、期待しますんで、その辺お手本になる町の制度をつくっていただきたいと思います。

以上、今心配している四つの問題、課題について質問させていただきました。

以上、5番、石山貴美夫の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（杉山広充君） 以上で石山貴美夫君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は1時40分といたします。

じゃ、午前の部は終わります。ありがとうございました。

休憩 午後 零時36分

再開 午後 1時40分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、大竹勝子君、発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、日本共産党の大竹勝子です。通告に基づいて一般質問をさせていただきます。今回の通告は2点で、1点目は、12月議会でも取り上げました高齢者の補聴器購入補助の創設を求めるもので、2点目は、学校給食の無償化を求めるものです。1点目は高齢者支援、2点目は若い世代への支援で、どちらも現在の異常な物価高騰の折、手厚い住民支援を求めるものです。

本題に入る前に、あしたから参議院選挙が始まりますが、社会情勢は、3年目を迎えたコロナ禍の下で、ワクチン接種の効果などでようやく沈静化してきた、これから明るい見通しを持って考えていこうとしたところに、突然のロシアのウクライナ侵略戦争によって、連日目を覆うようなニュースが流され続けています。今ほど平和の大切さが身にしみるときはありませんが、一方では、この問題を捉え、憲法を変えて自衛隊に海外で武力行使ができるようにする反撃能力の名で、先制攻撃のための軍備を増強する。そのために、従来GDP、国内総生産比1%の枠内に抑えられてきた軍事費を、倍の2%に向け大幅に増額するといった議論がまかり通り、今後の国の財政や国民の暮らし、福祉などに大きな不安がもたらされようとしています。私たち日本共産党は、軍事対軍事の果てしない軍備拡張の道ではなく、今こそ国民の福祉や暮らし、本当の意味での平和を守る政治が何より重要だということを強調して、本題に入ります。

1点目は、先ほども言いましたが、12月の一般質問で検討するという答弁だった、補聴器購入の補助制度の創設について、今年度当初予算にも、その後の補正予算にも計上されていませんが、どのような検討をされたのか、伺います。

さて、つい先頃発表された当町の高齢化率は、とうとう50.9%と過半数になりました。もとより健康でさえあれば、長生きできることは誰もが望むことです。とはいえ、年を取れば、身体の様々な機能に大なり小なり支障が生じるのは避けられません。

さきに、去年の12月議会において、私が取り上げた老人性難聴、より厳密には加齢性難聴

と呼ばれる聴覚障害もその一つです。これについては、目の加齢性調節障害、いわゆる老眼に対して眼鏡の使用、老人性白内障に対しては、眼内レンズの装着、歩行機能の衰えには、電動車椅子等、衰えた機能を補う様々な器具や技術が開発されています。

聴覚障害に対しては、症状に合わせた補聴器を使用することで、ほぼ支障なく日常生活を送れるようになることは、周知のとおりです。ただ、前々回も触れたとおり、きちんとした機能を持った補聴器はかなり高価です。二、三万円程度の器具で十分間に合うような方は、あえて高価なものを選ぶ必要はないわけですが、特に言葉の聞き取りなどに重要だったり、聴力の衰えが著しい音域をきちんとカバーする機能を持った機器を選び、症状に合わせて調整し、聴覚神経が慣れるまで指導や助言を行って、初めて言葉を聞き取る能力を取り戻せるといった方もおられます。

こうした検査からアフターケアまで含めた一連の対応には、時には数十万もの費用がかかるとも聞きます。しかし、特に重度な病的とされるようなごく限られたケースを除いて、保険適用や公的補助といった支援の仕組みは今もってありません。このため、せっかく適切な機器の選定や指導などがなされれば聴力の回復ができるのに、装着をためらったり諦めたりする方も少なくないと思われまます。補聴器の調整には、3か月以上かかる場合もあり、初めは補聴器をつけるとピーピー、ガーガーといった音が大きく、人の声がうまく聞き取れなかったり、着用するのが嫌になってしまう方もいると聞きます。

一方、年金生活の高齢者で、補聴器を使用したくても高額なため、諦めているという方もありました。また、補聴器が購入できず、聞こえていないのにその場の雰囲気に合わせてうなずいてしまったり、会話がかみ合わないため、周りの方とコミュニケーションが十分に取れず、閉じ籠りがちになって認知症と間違われたり、実際に認知症を発症してしまうというといったことにもなりかねません。

また、危険を察知できずに、遭わないで済むはずの事故に巻き込まれるといった可能性もあります。万一こんなことになれば、御家族や近所の方々については言うに及ばず、社会的にも本来不必要なはずの損失は計り知れないものになります。

加齢性難聴について、NHKの調査では、65歳以上3人に1人、75歳以上では7割以上の方に見られるという報告もありました。これを当町に当てはめてみますと、町のホームページでアップされている今年1日現在の65歳以上の人口は3,129人で、その3分の1だとすると1,000人程度はおられるのではないかと想定されます。

12月議会での私の質問への海老名課長の回答によれば、補聴器を必要としている方の数は把握できていないということでした。先日も同様のお話を伺いましたが、相当な数の方が我慢をされている可能性があると思われまます。

まずは、基本健診に聴力検査を組み込んで、実態をきちんと把握するのが先決ではないでしょうか。これによって、軽い段階で聴力に衰えを来した方を見いだすことができれば、比較的安価な機器で聞き取りの能力を回復させることができ、認知症などの発症を予防する上

で、大きな効果が期待できると思われます。また、補聴器を使用することへの慣れを促すことにもつながると考えられます。

聴力の衰えが明らかになった場合、どんな補聴器を使うのがよいのかについては、医師に診断してもらうのが最も適切ですが、町内には耳鼻科の医師はおられません。どうしても島田や静岡などに出かけなければなりません。受診にも介助が必要だったり、家族の負担も大きいものと思われます。こうした、いわば大ごとになる前に、町としての軽い段階から難聴傾向にある方を把握し、適切な支援を実施するなら、こうしたコストを最小限に抑えることも可能になるのではないのでしょうか。

この問題では、私のところに助成制度創設を求める署名を始めたらという声が寄せられ、そのために用紙を作成したところ、私のところだけでも既に150人近い署名が集まっています。今回の一般質問には間に合いませんが、続々と集まってきている最中です。助成制度を早く実現してもらいたいとの願いが極めて切実だということをひしひしと感じているところです。補聴器を必要とする方が日常生活用具の一つとして、一人でも多く購入できるよう、早期の補助制度を取り入れてもらえれば、町民の皆さんも喜ばれると思われます。

ちなみに、補聴器購入への助成制度を実施している自治体も増えてきています。現物支給のところや所得制限なしの自治体も広がってきています。静岡県では、磐田市、焼津市、長泉町の3市町だけで、それも最高3万円が限度など、自己負担も大きく、利用したくてもなかなか利用できない状況もあります。

高齢化率の高い当町ができるだけ負担を減らして、購入後の調整などへの支援の手厚い補助制度を実施することは、住みよいまちづくりとしてのアピールに大いになるはずです。補聴器購入補助と調整支援の一刻も早い実施を改めて求めるものです。町長の熱い温かな心で、前向きな答弁を期待しています。

2点目の問題として、学校給食について質問します。

もともと資源価格の上昇傾向や、コロナ禍が最も深刻な段階を越えたとの観測の下で、経済の回復基調が顕著になって、物価が上がっているのに加え、ロシアによるウクライナへの侵略などによって、極めて急激な物価の高騰が進んでおり、とりわけ子育て家庭にとって重い負担となっています。

この点でまず伺っておきたいのは、当町で学校給食費の未払いとなっている方や、支払いに困難を来しているのではないかと懸念されるような方はありませんか。併せて、若い世代の町から流出を抑えて、人口減少を食い止める上からも、子育て支援として学校給食費を無償化するお考えはありますか、伺います。

この問題は、かつて鈴木多津枝元議員も繰り返し求めてきましたし、毎年予算編成期に当たって、日本共産党川根本町支部として町長などにも申入れを行っていますが、その中でも毎回求め続けているものです。今回は既に触れたとおり、諸物価の高騰が極めて急激な上、食料品の値上がりはとりわけ大幅となっています。このため、給食費への公費による支援は、

静岡市、浜松市、磐田市など、県内でも広まっています。伊東市では、小中学校の2学期分の給食費を免除するとしています。14日には、島田市でも給食費支援を行う方針を示されています。

食育の面からも、物価高騰対策で品数を減らしたり、デザートを削ったりするところも出ていますと聞きます。育ち盛りの子供たちにバランスの取れた栄養たっぷりの給食をしっかりと取ってもらえるようにすることこそ、憲法26条に定められている義務教育無償の原則を具体化するものというべきではないでしょうか。

ちなみに、保守王国と呼ばれている群馬県では、平成14年当時、県内35自治体で、完全無償化しているのは3自治体でした。現在は29自治体で、学校給食費に対して何らかの補助が行われ、14自治体で完全無償化を達成しています。また、愛知県津島市では、5月、小中学校、保育所、幼稚園、認定こども園の給食費を、期限付で完全無償化すると発表しています。

コロナ禍の長期化や物価高騰による学校給食への影響が懸念される中、政府は総合緊急対策に地方創生臨時交付金で、学校給食費の負担軽減に向けた自治体の取組を支援する方針を盛り込んだとのこと。津島市が完全無償化の財源としたのが、地方創生臨時交付金でした。このような温かい使い方ができないのでしょうか。子供の数が少ないからこそできる、町長の言われる「安心して暮らせる町」なのではないでしょうか。

以上、大きく2点について町長のお考えをお聞きします。町長の前向きな答弁を期待して、最初の質問とします。

○議長（杉山広充君） ただいまの大竹勝子君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、大竹議員の質問にお答えさせていただきます。

補聴器購入時の補助についてお答えいたします。

12月議会でも申し上げましたが、聞こえづらさは情報が入りにくいため、ひきこもりや認知症の原因になるだけでなく、日常生活での安全面や防犯、防災等、特に緊急時などの情報伝達は大変重要な課題と考えております。

今年度の予算に含まれていないとの御指摘ですが、当初の予算は12月に編成しますので、微調整もありましたので、スピード感も大事なんですけれども、慎重に対応してまいります。詳細については、後ほど担当課長から答弁いたします。

2点目の学校給食費無償化に関する御質問にお答えします。

現在、急激な物価高騰の影響の中で、学校給食における賄い材料費等の高騰が危惧される状況の中、様々な物価高騰への対応策について多くの報道がされているところです。当町の学校給食事業においても、その影響は少なくないと認識しております。学校給食事業においては、賄い材料費相当額を保護者の皆様から相応の負担をいただいているところです。

今回御質問の学校給食費の無償化については、県内で既に二つの自治体が無償化に取り組んでいることを把握しておりますし、前議員、鈴木議員も何回も質問されたことを私も覚え

ております。両自治体ともに無償化に対応するための財源を確保した上で、取り組んでおります。しかし、当町のように一般財源が限られた町では、様々な事業の優先順位を決めた上で、事業に対応する必要もあります。

今後の見通しが不透明な状況において、次年度以降の対策も含め、近隣市町と情報共有しながら、学校給食運営委員会等において検討、協議を進めたいと考えております。

私は、町長に就任当初から、子育ての大切さを皆様にお伝えしており、その根底には、まちづくりにおいて、子育てしやすい環境づくりが大切であるという考えがあります。子育て支援策も同様であり、様々な取組の中で、限りある財源をどこに、どのように使うかを含め、慎重に検討したいと思います。

以上です。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） それでは、大竹議員の御質問にお答えをさせていただきます。

12月議会以降、どんな検討をしてきたかということでお話を伺っております。

まず初めに、補助制度をつくるに当たっては、その根拠として、どういう方がどういうことに困っていて、かつその人数はどのくらいであるのか、そういったものを把握させていただいた上で、その必要性、それから費用対効果、もしくはそれを公ですべきか否かも含めて、検討をさせていただきます。

まず、聞こえづらさを抱える方の実態を把握するために、4月になりましたけれども、地域包括支援センターの訪問世帯への聞き取りを行いました。地域包括支援センターの対象は、いわゆる介護度が軽い、自立した方々になりますが、その中で、聞こえづらさを感じておられる方にどういうことで困っていらっしゃるかということをお伺いしました。

包括支援センターの訪問世帯は約200世帯ございます。その中で、難聴というか、聞こえづらさを感じていらっしゃる方が17名いらっしゃいました。そのうち、既に補聴器をお持ちの方が9名、それから集音器といたしまして、議員御存じかもしれませんが、電話みたいなやつですけれども、集音器をお持ちの方が1名いらっしゃいました。

補聴器を持っていらっしゃる9人のうち、日常的に装着をされている方は3人、外出時のみ着けるよという方が3人、ほとんど使っていないよという方が3人いらっしゃいました。何で日常的に装着をされていないのかということをお伺いしました。耳掛けだと、この時期だとそうだと思うんですが、僕みたいに眼鏡かけていてマスクをしている、耳掛け、全部一偏に外れちゃうので、もう面倒をやめちゃったよという方がいらっしゃいます。また、補聴器をつけると、当然のことながら、会話以外の音も全部入ってきます。いわゆる雑音も入ってくるわけですね。そういう雑音がうるさくて頭が痛くなるからやめたという方がいらっしゃいました。

以上を踏まえまして、内部で検討もさせていただいておりますが、例えば入れ歯ですとか

例えば眼鏡、基本こちらについては全部自己負担であるのに対して、補聴器だけ町が補助する意義というものは何なんだろう。実際に、ごめんなさい、数は少ないですけども、利用されている方の頻度というのは決して高くないというふうに思えたので、それについて本当に補聴器の補助が必要なのかという、いろんな御意見が庁内でもございますので、現在は結論に至っておりません。

私からは以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。

○6番（大竹勝子君） 学校給食のほうは。

○議長（杉山広充君） 先ほど町長が答弁しましたので、また再質問あればお願いしたいと思います。

再質問を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 包括の方もよくやってくれていると思って感謝しておるんですけども、この方が耳が遠い、包括で回っている方が自立した方で、ある程度しっかりしている方のところが多いので、介護保険を使って介護されている方とか、そういう方にはまだ言っていないということですよ。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） 御承知のとおり、介護保険というのは、介護度1から5までございます。4と5というのは、言い方があまりよろしくないかもしれませんが、寝たきり、もしくは家から出ることが困難な方々というふうに想定をします。そうすると、もし自力で外に出られる、もしくは御家族同伴のもとにお外に出られる方というのは、1から3の方々だろうというふうに思います。今、数字申し上げます。要介護1から3の中で、まず、総数が423名中、やっと聞こえるが134、大声が聞こえるが67、ほとんど聞こえないが3でございました。そのうち、耳鼻科の受診をされている方は3名でございました。

以上です。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 健康診断なんかでやっている検査、そういう検査は、特定健診の中には組み入れられないのですかね。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） すみません、それこそ健康診断というか、基本健診につきましては、健康福祉課になりますので、もしあれだったら後で聞いていただいてもいいかと思いますが、議員、医療専門職なのでお分かりかもしれませんが、基本健診で聴力検査に使う機械、オージオメーターというらしいですが、あのメーターというのは、たしか1,000ヘルツから4,000ヘルツ。音って、御承知かもしれませんが、ヘルツとデシベルってあるじゃないですか。デシベルが単純に音の大きさです。ヘルツは高い、低いです。それをぶつけてどの領域が聞こえづらいかということを検査するということになりますので、

そこはあくまでも検査でございまして、実際に加齢性の難聴ということになりますと、そこではもう受診勧奨ということしかできないので、町外というふうに先ほどおっしゃいましたけれども、町外のお医者さんに一度おかかりいただいて、それが本当にその病名であるか否か。お話し伺いますと、結構お年寄りの中では耳の手入れが不十分であったり、中に水泡があったり、はたまた違う病気という方もいらっしゃるみたいなんです。なので、健診の数字を持って云々というのはなかなか難しいかなというふうには考えます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 健診のことは分かったんですけども、ある程度オーディオメーターで検査して、ある程度軽い方というのは、集音器でもいいと思うんですけども、ちょっと悪い方はやっぱりお医者さんへ行かなきゃいけないので、その辺はちょっと補助していただけることがあれば、ありがたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） すみません、確認をします。お医者さんに行くための補助じゃないですね。あくまでも補聴器に対する補助のことをお聞きになっていると思うので。

前回御質問いただいた後に、他市町の状況も伺いました。それから、近隣の先生、町民の方がよく行かれる耳鼻科として、島田の牧野さん、それから島田市の勝見先生、金谷の杉本先生、お三方にもお話を伺いました。いろいろ単純に聴力と言っても、平均聴力というのがあるらしいんですが、それでどのくらいかというのをちゃんと測らないと駄目だよということでは言われました。

それと、結局ほかの市町の状況を見ても、70以上だと今度は身体障害者の補装具の対象になっていきます。70よりでかい音じゃないと聞こえないという方は、身体障害者の手帳で補装具の給付が受けられます。なので、議員がおっしゃっている、要は加齢性の難聴の方については、70以下。70以下とすると、全て対象になってしまいますので、他市町の状況を見ると、30から70、もしくは40から70というような制約を設けておりますので、その辺はきちんと検査をしていただかないと、判断しようがないということでございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） その検査は、この町ではできないということですよ。先生のところでないとできないというのですかね。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） 先ほどとかぶってしましますが、基本検査のときに、オーディオメーターつけたときに、耳の状況までは診てくださらないし、もっと言っちゃうと、その中で何が起きているかまで診てくださらないので、それを考えると、きちんとお医者

さんにかかって、本当に加齢性の難聴なのか、はたまた違う御病気なのかというのをきちんと判断をしてもらう必要はあろうかと思えます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） お医者さんへ行く前のオージオメーターだけで検査をして、それがあがる程度軽いというところで、その検査はこの町ではできない、オージオメーターを使ってやるという検査はできないですかね。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 今、高齢者福祉課長も答弁をさせていただきましたが、オージオメーターを使つての検査については、先ほど言ったとおり、1,000ヘルツと4,000ヘルツ、低いところと高いところに合わせまして、30デシベルの圧力の音波を発生しまして、検査をすることになります。ですので、30デシベルが聞こえない方については、その辺の対象というのはできませんので、その辺の聞こえづらさというのは分かるかもしれませんが、それ以上のものは行ってもできないかと思えます。その場合には、やっぱりお医者さんにかかって、精密な検査をしていただく必要があろうかなと思えますので、よろしくお願ひできればなと思えます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 言っていることは分かるんですけども、オージオメーターを使って検査をして、それから受診を勧めるよというふうな形にしたらどうなのでしょうかね。ある程度軽い場合もあるし、重症な場合もあるんですけども、その振分けをするということも大事かと思えますので、取り入れていただけたらありがたいなと思うんですけども。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） ただいまの質問にお答えをさせていただきますが、現状において健診については、榛原医師会と厚生病院に委託をして行っております。実際にもし例えば聴力検査を入れた場合に、対応できるかどうかというのも確認する必要があるかと思えます。

あと、やる場合には、静かなところでやる必要がありますので、健診の場所についても対応を考えなければなりませんので、要検討かなと思えます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ありがとうございます。

根室市では、医者が必要とすれば、片耳5万円とか、両耳10万円ということで、年に一度の修理代として1万円の補助もセットになっているようなんですけども、今年4月から始まったということで、まだそんなに件数はないようですけれども、そのような今使っている方の修理費とか、これから補助をしてもらうような施策はないですかね。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） それこそ各市町の状況をいろいろお伺いする中で、所得制限の問題があったりとか、それからこの近隣だと1回こっきりというパターンが多いんですよ。補助をするには、1回しかしないよというパターンもございます。全国的に見れば、5年たてばもう一回申請できるよというところもあるように伺っております。なので、その辺は制度の仕立ての問題であろうかと思っておりますので、それも踏まえて。先ほど議員のほうからお話ございました、請願書を今集めていただいているというお話もございました。ですので、またそういったものも、できれば参考にお見せいただいで、参考にさせていただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ありがとうございます。

今、集めている段階ですので、また集まったらお見せしたいと思います。

学校給食のことですけれども、たまねぎが3倍に値上がりしたとか、食用油が1.6倍になっているとか、帝国データによると、値上げは1万品目以上になっているということです。子供の好きなメニューの料理が、揚げパンとかカレーとかそういう、ソフト麺とか唐揚げなんかですけれども、油や小麦粉が上がっているということで、唐揚げが一つになっちゃったということも聞いています。この町ではそういうことはありませんか。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 御質問にお答えさせていただきます。

今年度の食材費につきましては、前年度比1.1%の増となっております。今、6月現在で、予算内で対応が可能となっておりますので、今現在においてそういったことはないということでお答えさせていただきます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 今、未払いとかお支払いができていない方とか、困難だよという方はいらっしゃるということですか。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 御質問にお答えさせていただきます。

令和3年度実績ですが、給食費におきまして、未払いはゼロということで報告のほうさせていただきます。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 学校給食無料化では、5,000億円があればできるというふうに国のほうでは言っているようなんですけれども、戦後間もなく政府が約束した公約で、1951年、国会議員録に残っているもので、戦後の国会で最初に約束した公約が、給食の無償化でした。それから71年たっても、いまだにできていない状況なんですけれども、本当に無償化は国の

約束だったということもあるので、ぜひともこの町で子供たちが安心して暮らせるように支援をしていただけないでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 給食費の無償化の問題、そういったことは、私自身も議員時代はいろいろどこを落としてどうすればいいかという質問は、そこにおられる鈴木先輩にも聞いたりいろいろしながら質問したこともあるわけですがけれども。

いずれにしても、私は公約にもあるように、子育てしやすい環境づくり、やはりここは目指しているところではございますけれども、様々な子育て支援策が同時に私どもの町にはありますので、限りある財源の中で、どこにどのようという、そういった制度的なものはつくり上げていかなければなかなかできないという現状もありまして、確かに国のほうでは、その時代、給食を無料にするよと、そういったものはあったわけですがけれども、ここまでそういった経済状況もあったんだろうし、どこを中心に財源確保をしてきた、そういうこともあったんだろうし、今確かにこの町は子供たちも少なくなって、全体的に日本は少なくなっているから、いろんな状況の中で財源確保をすれば、いろんなことは取り組んでいける。これでこども庁ができるかというのは分からないんですけども、いろんな意味の中で、これから先、そんな問題にも取り組んでいけたら。決してないがしろにしているわけではない、そういった思いはありますので、いずれにしても、財源の確保をどう取って、どう捉えて、施策にのせていくかということだと思っておりますので、その辺でしていただければと思います。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 町長のありがたいお言葉ですがけれども、なるべく早急にやっていただけるとうれしいなと思います。

以上です。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 質問自体は承りました。

○6番（大竹勝子君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（杉山広充君） これで大竹勝子君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は午後2時35分といたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時35分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、野口直次君、発言を許します。7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） こんにちは。7番、野口直次です。通告に従い、一般質問をさせてい

たきます。

経済おんちの私ですが、世界的にスタグフレーションという、意味は経済活動の停滞、不況、物価の持続的な上昇が併存する状態を指す言葉でした。雇用や賃金の減少する中で、物価の下落ではなく物価の上昇が発生、通常は雇用や賃金が減少すると物価の下落が発生する。収入が減る上に、貨幣や預貯金の実質価値まで低下するため生活が苦しくなる。原因、歴史の詳細が書かれていましたが、よく分かりませんでした。スタグフレーションの進み具合等によりこれから起こり得ることは、私たちが経験したことがないようなことが来るのか心配です。経済報道から目が離せません。

NHKの6月15日の報道で、岡山で中国地方5県の商工会議所の代表約200名の懇談会の席上で日本商工会議所の三村会頭の話では、日本の1人当たりのGDP、国内総生産は、2000年には世界第2位だったのが去年は28位まで後退している。多くの人々が危機感を共有し、生産性向上と潜在成長率の底上げを図る必要がある。また、出席者からは原材料の高騰や緊迫する国際情勢によって地域の経済の不透明感が強まっている、指摘する声が多かった。経済のグローバル化が地域経済に与える影響も大きくなっている。その上で、商工会議所が求めている中小企業と大手の間の取引の適正化がさらに重要だとも強調していました。この記事を読んで、私は器の小さい茶業界の構図でも同様に大手1、2強が相場を形成している感が否めないと痛感いたしました。

5月31日に、国の2022年度の約2兆7,000億円の物価高騰対策を実行するための補正予算が成立いたしました。総合緊急対策としても当町にも夏頃か実施に向けていくのではないかと推測をしております。川根本町は二番茶の真っ最中ですが、今年は茶農家の何割ぐらいが二茶を摘採しているのかを心配になります。また、少しでも価格がよければと思いつつも既に700円台とも聞いております。今年度も難しい茶業経営になったJAおおいがわは、二茶最初から一部、町長もおっしゃいましたが、収量を茶農家には割当てをしているとも聞きます。製造費増加で、農家はトリプルパンチです。JAでは化成肥料の価格が硫安で5月20kgで約1,342円が、6月からは1,900円、さらに尿素は約2,167円から約4,032円に急上昇。そんな折、肥料価格高騰を踏まえて農家支援を国が参院選挙後検討。また、4月に決めた緊急対策でガソリンなどの燃油価格の抑制のために補助金を9月分まで確保したが、原油価格は当面高止まりすると見られ、10月以降も支給を続けるための方向で調整する大規模な補正予算を秋に編成する予定とも報道されました。国・県から具体的な方針が町に下りてこないと何もできないという答弁が予想されますが、国を含め対策の遅れが生活救済と地元経済に致命的にならないことを祈るのみです。

本題に入ります。

今回は大きく令和4年度予算及び補正予算等からコロナ・景気対策において町の振興対策、主に農業等についてお伺いいたします。

質問の①②③は、私の質問が前後し重複する可能性がありますので、御承知おきください。

最初に①といたしまして、コロナ対策において農業生産者に対して町の独自支援が6月の補正予算にも見当たらなかった。計上されなかった主な理由と、今後の考え方をお伺いいたします。

②今後予想される厳しい農家経営において、直接、継続的な支援等を早急に示してほしい。

③生産資材、特に肥料価格高騰はもちろん、供給不足が現実性を帯びてきました。日本の三大銘茶産地である川根茶の存続のために緊急対策を講ずる考えがあるのかも重ねて伺いいたします。

④今回の補正予算において、一般財源で確保してまで情報発信モニター等の情報整備が急がれた理由と、今後のデジタル化、DX推進計画に対して、国・県、特に町の進め方等をお伺いしたいと思います。

⑤大竹議員が質問で、学校給食の無償化を問いただしていただきました。私は、物価高騰の影響の中で小中学校の給食について当町は据え置く対応を取るのかということをお伺いしたいと思います。

今回の私の質問は抽象概念的で、答弁もいつも以上に難しいかと思われませんが、よろしくお願ひいたします。

壇上から質問は以上です。

○議長（杉山広充君） ただいまの野口直次君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、野口議員の質問に答えさせていただきます。

野口議員御指摘のとおり、コロナ禍やウクライナ紛争の影響は世界経済に大きな影響を与えており、当町の農業生産者の経営も例外ではありません。農業資材に関しましても、物資の安定供給が滞り、価格や調達に関して大きな影響が出てきております。そのような中で、町の6月補正予算では、川根本町茶業振興協議会事業を支援する予算を計上しましたが、この事業は農業生産者に対する直接支援ではありませんが、コロナ収束後を見据えて川根茶の多様な販売展開、認知度の向上を推進していくための事業費であります。この事業だけでなく、今後とも関係機関、関係者と意見を交わしながら施策を講じてまいりたいと思っております。また、直接的・継続的支援を求めておられることは十分承知しておりますが、現時点では販売展開、認知度向上について継続して対応することを考えております。先ほどの石山議員と重複しておりますけれども、農家の生産経費に対する支援については、現時点においては現行制度を活用していただくことを願ひするところであります。

次に、肥料の価格高騰に関する御質問についてお答えいたします。

世界情勢の不安定に起因する農業資材の調達不安に関しましては、地域あるいは自治体において対応することは難しいものでもありますが、JA営農経済センターによれば、中小資材メーカーにおいては原材料の調達が難しくなっているという情報も入ってきております。農協中央会においては、スケールメリットを生かして現状において原材料調達及び代替

品調達への対応がおおむねできているということも聞いております。これには、一安心をしておりますが、今後さらに状況が変化することも想定されますので、資材等の高騰対策を含めた何らかの農家経営支援対策を講ずるよう考えているところであります。

議員御指摘のとおり、6月10日に議決していただいた補正予算において、会議用及び情報発信用としてモニターなどの整備費を計上しました。財源は全て一般財源であります。計上した理由としては、従前のアナログ的な仕事やサービスを見直していきたいというもので、今後のデジタル化推進への足掛かりにしていきたいと考えているところです。財源に関しては、補正予算質疑に対して答弁させていただいており、令和3年度から普通交付税の算定に当たり地域社会のデジタル化を集中的にするための地域デジタル社会推進費が新たに創設されていますので、この財源を今後においても積極的に活用していきたいと考えております。

また、デジタル化の推進については、国からデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が示されております。県におきましてもふじのくにDX推進計画が策定されました。先日には、県のデジタル戦略部長が本町を訪問し、県のデジタル化の取組について直接説明をされました。本町においても、デジタル化については限られた予算と人員の中で多様化する住民ニーズにどう応えていくかが重要となります。国の方針、県の取組に沿ってこの町に合ったデジタル化を進めていく所存であります。なお、町のデジタル化推進計画につきましては、後ほど担当課長から答弁させていただきます。

最後に、学校給食費に関する御質問です。先ほどの大竹議員への答弁と重複する部分もあります。御容赦ください。

議員が言われるように、物価高騰の影響は学校給食事業においても大きな懸念材料であり、とりわけ賄い材料費高騰の影響は多くの報道がされているところであります。当町においても例外ではなく、今後の学校給食事業においてその影響を考慮せざるを得ない状況にあります。学校給食費負担金は、学校給食事業に係る費用のうち、賄い材料費相当分を納付していただくことを基本としています。物価高騰の中、今後の学校給食負担金の在り方について、当町のみならず全国的な問題となっています。現時点では、物価高騰はコロナ禍やウクライナ紛争の影響によるもので、今後の見通しが不透明な状況において次年度以降の対応策も含め、近隣市町と情報を共有しながら学校給食運営委員会等において検討してまいりたいと考えております。

以上のとおり、現時点においては今年度の学校給食費負担金を改定する考えは持っておりませんが、先ほどの大竹議員に言ったとおり検討、いろいろな角度から考えていかなければならない問題だと思っております。来年以降の長期、中期的な考えに立って、検討・協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 情報政策課長、坂下誠君。

○情報政策課長（坂下 誠君） 私のほうから、町のデジタル化について説明をさせていただ

きます。

国から、自治体DX推進計画として2025年までに自治体がやらなければならないことが示されており、一部をお話ししますと、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、自治体の行政手続のオンライン化などが示されています。町では、これらにつきまして川根本町デジタル化ロードマップを作成中です。現状や課題、取組を明記し、項目ごとに、いつまでに何をやるということを盛り込んでいき、今後はこのロードマップに沿って町のデジタル化を進めていきます。具体的な内容につきましては、近日中に議員の皆様にご説明させていただき予定で、現在日程を調整中ですので、日程が決まり次第御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

町のデジタル化につきましては以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 重複を承知でお聞きしたいと思います。

全体的には、国の具体的な方針が決まらなると、町の独自支援はできにくいと言いつつ、町長が前向きに町のことも考えるよと言っていました。そのような答弁だった気がいたします。また、今後農業関連に支援を進めると理解いたしましたが、私が指摘するのはもう少しスピード感が足りなかった。今までも令和3年12月の国のコロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用は、国の施策と組み合わせながら有効活用して事業を行う目的と理解しているが、農業部門は後回し。島田市において令和2年9月より農林業者にも応援給付金、内容は別として、これまでに3回交付したと聞きます。今年度も2月議会の新年度用補正予算で新たに作物の栽培に取り組む農業者を応援する申請も4月1日から9月30日まで募集しているというお話でした。当町においてももう少し具体的なお話、考え方があれば再度お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 野口議員から当町の対応のスピードが遅いという御心配を頂戴いたしました。そうは言いつつ、国の支援策が明らかになっていない状況の中で、町の担当としては今検討段階に入っております。この後、国・県から示される施策の内容と整合性を図って対応を決めていくというところまでは来ております。また、コロナ交付金につきまして、島田市、直接支援を何回か行っているということでありました。確かに島田市、一生懸命やられた、そして令和4年度も対応するという話も聞いております。当町につきましては、従前からきめ細かな対応をしておりまして、特に特産物振興事業というところで作物の転換についてはかなり前から取り組んでおりまして、そうした小さい生産者、島田は大きな生産者が多いところなので、ちょっと産業構造は違いますけれども、丁寧な対応を従前から続けているということで御理解いただければと思います。これは今後とも続けてまいります。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 確かに、私も農業でいろいろなことを聞いているんですが、私の町は確かに課長が言っているように先に先にやっていただいている中で、それは大変ありがたいかと思っておりますので、今後も引き続き、確かに全国的にもこれだけ手厚いところは少ないかもしれないということも思います。

続きまして、石山議員と重複関連するが、農家において製茶工場は製品をつくる途中の過程の大事な加工場、また1日1日を争う、時期を失えば収入減にもなる、場合によってはゼロになる可能性もある、特殊な産業だと思っております。近年の茶況でそれぞれの農家が余裕資金も恐らく各工場にも内部留保も少ないと思われる。その点を考慮していただき、維持管理とみなさず、機械交換等の考えで助成を早急に検討してほしい。先ほど石山議員のときに町長がある程度やはり見通しというか、やっていくよということがありましたので、答弁は割愛でも結構ですし、言っていただきたいとも思います。そこら辺はお願いします。御自由というわけにはいきませんが。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○7番（野口直次君） ちょっと待ってください。もうちょっと。

○町長（藺田靖邦君） まだあるの。

○7番（野口直次君） 質問が長くなって申し訳ありません。要望です。

製造茶加工工程では、機械清掃を含め工場内の掃除、渋取り作業は毎日多くの時間を費やしております。今では、粗揉機内部の竹だくの代わりに、テフロン加工のだくがあるそうですし、粗揉機に設置場所を取らない省力で燃料効率のよい火炉バーナーもあると聞いております。しかしながら、なかなか手が届きにくい金額とも聞いています。茶工場の安全衛生的な環境づくりをしながら、茶師の労働の負担減も考慮して省力化へ移行しないと、若い人たちも従事しない。労働環境整備の遅れが茶業界の一番の課題だと私は考えております。大型自動化搬送装置システムは進歩したが、この作業内容の盲点を一刻も早くカバーしないと前には進めない。藺田町長が一番現場を知っている男だと思います。どうか加工場の陰とも考えられる箇所へ今後も力を入れていただき、茶製造の多方面の支援の輪を手遅れにならないうちにお願ひしたいと思ひます。お伺ひいたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほども石山議員のところで機械の点検等していかなければならない、設計も少し変えなければならぬという話。本当に私自身、今野口議員言うように渋取りから何から大変なえらいものやとずっと来たわけですけども、確かに工場のほうがこれだけ後継者不足になってくると、どこが悪かったのかな。私も娘だけなものですから、なかなか野口さん、石山さんも今の状況では多分お二方、年を取って辞めるのかなという、辞めてはいかんと思っているけれども、そんな思いの中でのいるから。まずどこから手をつけていくということは先ほどお話ししたように、出口だよという話は、お茶に関しては、そこはやはり重点的に私はやっていかないと、もっと営業かけていろいろなことをやっていくんですけど

れども、問題はハード面のことも重々石山議員のときからお話しているとおりで。問題はやはり自分たちは計画性がなかったのかなということもある、機械に対して。メンテナンスも一生懸命やっているんだけど、適当なところもあったりして。だから全て会社というのは計画性を持って新規購入したりいろいろするんだけど、我々の場合だと、ああ壊れてしまった、さあじゃ大変だという、その感覚は否めない。私自身もそうだし、きっと野口議員は計画性がある方だから、いろいろな意味でそれを思っているのかもしれませんが。やはり計画性にのっとったことから新機種の機械をなかなか買えないし、高いし、これだけ物価が上がってくると、今蒸し機1台だって百何十万もするんでしょう。そんな意味で個人ではなかなか大変なんだけど、制度設計というのも先ほど言ったんだけど、いろいろな意味でもう少し考えながら、もちろんお二方にも御相談もかけますけど、いろいろな方法の中で何かいい方法あるんじゃないかなとどこか思っているところがありますので、また農林課ともいろいろな、特に皆さんお二人は詳しいものですから、そんな意味でまたお知恵も借りなければならぬときもあると思うんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 今町長がいろいろ言っていた中で、やはり出口、また私もあと再質問でいたしますが、それとやはり計画性ということは確かに足りなかったなということは自分でも考えております。でもせっかく今からちょっと質問をつくってありますので、やっていきますので、よろしく願いいたします。

本来は来年の事業の要望書を通常11月末頃提出、6月補正では箇所づけなしとも考えられる自力作業道開設補助金の予算計上は、農家のため町長の親心か、緊急救済的な要素を含めたのか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 町補助金、この農林業にかかわらず公的資金を入れる場合には、まず計画性というのを非常に重要視すると、これは原則でございます。ただ、茶畑の場合、生産が年に数回というところで、その狭間で農地を来年どうするかということを考えます。そのときにある程度の支援があればやろうかなと、そういった気持ちになるということを経験すれば、前年度に要望してということではなく、今年度の対応でも即時の対応をしていったほうが農地の流動化あるいは耕作放棄地の防止、そういったことにつながるのではないかと判断でございます。

いずれにしても、生産者、限られた人に絞られてきておりますので、人・農地プランもありまして、そういった方々にできるだけ農地を集約化していくにはどうすればいいかということも踏まえた対応であったということでございます。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） ありがとうございます。

本当にその農業、産業は刻々と動いている中で、幅広いそういう考えで施策をしていただ

くというのは本当に何年かぶりに褒めるわけじゃない、ありがとうございますとっております。
続きます。

この異常とも言える先の見えない生産資材、肥料高騰を見据え、それぞれが危機的状況を共有するためにも、農林課として志太榛原農林事務所、JAおおいがわ、各種農業団体等の来年度の茶業情勢も含め会合の場を設け、結果を農家、町民にも話をしてほしい。お考えをお聞きいたします。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 現在は、それぞれの生産者、各個人がネットで様々な情報を入れられる時代でありますけれども、やはりかつてから地域で産業を形成してきたという茶産地であるわけございまして、現在でもJAの営農、それから県農林事務所と任意の打合せ、情報共有の会議を進めております。それを町の関係団体、例えば農業経営振興会、大型の製茶共同連絡協議会、あと自園自製部会ですね。そういったところと今後情報共有ができていくんじゃないかなと、そういうふうにしていきたいということを考えております。ただこの際には、我々役場の一般職員だけではなくて、技術的な裏付けを持った営農経済センターの指導員、それから県の農林事務所の指導員、こちらの方に専門的な判断、そういったことを含めて指導いただきながら進めていくということでもあります。

また、平成26年から実は農林業センターで液肥を活用した栽培試験を行っております。これは、作業の効率化、労働強度の軽減、そういったことも目的ではありましたが、いろいろ研究していく中で生産コストを下げるということにもつながるといような判断ができそうだな、そういう可能性があるなということが分かってきております。平成26年からですので、今8年経過しております。いよいよ中間まとめになって、今後もまだまだ続けていきますけれども、現段階で皆さんに提供できる農業技術として、こちらもこの夏には皆さんにお示ししたい、そのように考えております。生産コスト削減に関しても一定の成果を出してきていますので、農業者が利用できるように整理をして提供したいというふうに考えております。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 今の液肥の件、生産者としては大変うれしく思いますし、たまたまこのように経済不況というか危機的状況の中に農家の一つの明るい未来というか、明るいあれが見えてくるなということで、ぜひまた生産コストのためにもよろしく願いいたします。
続けます。

あとの質問に絡みます。今まで、これからも全国組織の農業共済組合、農済静岡です。当町はどのように支えていくのかを再度お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 農業共済事業でありますけれども、昭和22年に成立をした農業災害補償法に基づいて出来上がった制度でございます。制度当初は、自治体で対応をしておりました。この事務を効率化するために共済組合に移行したということでございます。静岡県

においては、平成16年に県全体を管轄する県の農業共済組合に移行しているということで、それが平成30年に収入保険の業務も併せて行うように組織が増強され、法律も変わったと。法律が変わったから担う仕事も変更したというわけでございます。農業共済のこの組合ですけれども、農家の唯一のセーフティーネットでありますことから、県内関係自治体と共に経費を負担して組合を支えていくということとしてございます。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 私の3月の一般質問から僅か3か月ほどでさらに農家を取り巻く環境は悪化している。それを念頭に、もう一度収入保険の助成を伺います。

積立金として加入者の預け金があることから、農業以外の資産形成要素を含んでおり、町としては助成は考えていない答弁が2回ありました。この場合、町が考える資産形成要素とは何か、詳しい内容の説明を求めます。あくまでも年間の掛け捨て保険料の一部負担金助成に対してお願いしておりますので、再考も併せてお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 野口議員がおっしゃられるとおり、収入保険は積立部分、それから掛け捨て部分、この2階建てになっております。そのうち資産形成部門というのはいわゆる積立部分のことを指します。この積立部分というのは、保険を加入するときに加入しないよ、外すよということもできるそうです。しかしながら、この2階建て部分があるから補償の限度が9割まで行くということになっております。ですから、収入保険にしっかりと加入して対応していくとするならば、8割補償までの対応よりは積立までしてしっかりと保険をかけて経営を安定化させる、これがいいだろうということでこのような制度になっているということも聞いております。

収入保険ですけれども、災害による減収を補填するいわゆる農業共済とは趣旨が異なりますので、農業経営を安定させるということのために国はこの制度に非常に大きな負担をして制度を成立させております。町といたしましては、御自身の経営を安定させるための手段として、御自身の費用収入の中から捻出をしてリスクマネジメントをしていただきたいと、これがあるべき姿であるというふうに判断をして、これまで答弁をしているところでございます。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 内容は大変分かりました。ただ、資産形成要素というのは、資産運用の金融の商品のことがほとんどで、金利とか何かということのような、だからこの言葉も非常にどこでどうつくったか知らん、つくったというか答弁に前々回したか分かりませんが、もう少し、内容は分かるんですけども、この資産形成要素というのが独り歩きしてしまう可能性がありますので、また今後、これは収入保険の中にもこういう言葉はございません。私調べました。その点を含めて、また検討をお願いしたいと思います。

また、今から質問する中で、確かに収入保険の内容まで課長が踏み込んでおっしゃって

いただきました。その中で、やはりどうしてここまで私が収入保険にこだわるかという、農家にとって非常に大切だからです。今課長が言ったように、自然災害、また小さなことを言えば市場価格の低下、災害により作付が不能、あるいはけがや病気で収穫ができないときにも補償する幅広い制度でございます。全ての農産物に対して収入、減収を補填する。保険は一部国庫補助。詳しく調べると相当な、場合によっては半分ほどの国庫補助がございます。農水省も勧めている保険です。当町には、現在66名の方が既に加入されています。加入には青色申告を行っている農業経営者が対象でも、今でも有利な保険だから少しでも助成してくれたら加入を検討したいという声も私に入っております。行政はこの66名という数字を、どのように捉えているか伺います。

また、私の言いたいことは、収入保険の助成を述べたが、農業者に限らず、この頃では少しの手を差し伸べたなら事業継続ができ、廃業をしなくて済む瀬戸際の人々を助けることが今の本町の役割と私なりに捉えております。今、中山間地の小さい町の現状に併せ、要望対策とそこの風土、副町長をはじめ新しい風を肌を感じる菌田町長だから期待するわけです。事業によっては、見直しも大事な時期、また投資も必要かと思えます。ほんの一例から飛躍した質問にはなりましたが、近隣の市町と相談して、どうしてもここに適した必要な新規事業があれば、臨時交付金を活用して国・県に早急に要望、陳情してほしい。併せて考え方をお聞きいたします。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 収入保険、これは私の解釈では、やはり経営者の一環としての収入保険だと私は思っているんですけれども、私は当時そういう感覚でいたんですけれども。確かに霜が降りて、いろいろなことがあって我々はこういった自然の中でお茶をやってきましたので、古くは防霜ファンからいろいろな方のお世話になりながら、国庫補助を受けながらそういったところの中でやってきて、今度は収入のことに入ってきた、近年は。だからこれはやはり経営者がリスクマネジメント、計画性の中で先ほども言ったんですけれども、そこでどう取りかかるという問題がまず、収入保険の場合ですよ。今言ったことはそうなんですけれども。だから国の収入保険に保険料の50%とか事務費の50%、積立金に75%、大きな負担をして制度を創設したんだと私も思っているんですけれども。そこはそれとしてこの町に合ったもの、先ほどどういう格好でやっていくんだということなんですけれども、この町って議員分かっているとおり兼業農家がずっと多く、兼業農家というのは会社で厚生年金見てもらったり何だりして、私もそうだったんですけれども、そんな兼業農家の中でずっと茶業もやってきているものですから、そういった盾があったのかな、だからいろいろな意味でさあとなると、こういった保険収入とか何かあるとやはり飛びつくというやつはそこには一生懸命やっている専業でやっている方々もおるものですから、そういった方向の中でこの66人という数字が大きいか少ないか、そこはちょっと私も判断できないんですけれども、これからの体制としてはやはり先ほど議員も言ってくれたんですけれども、近隣市町、あとJA、い

ろいろな意味の中で本当に収入の面に対してもいろいろな補償があるような格好を取ればいいんですけども、そこはやはり経営感覚の中でどう捉えていくか。あと農業行政ができることというのは、どういった補助ができるかというその判断だと思えるんですけども、いずれにしてもコロナ対応地方創生臨時交付金の活用なども含めて、多方面の検討を行っていく所存です。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） ありがとうございます。

やはりそこには今町長の言うように自立という言葉も大切になると思いますので、66名の今の質問は大変ぶしつけな質問だったかもしれませんが、ある程度66という数字は重いのかなと思っておりますので、あとちょっと少しでも頑張りたいなという人があったら、そこら辺は手が差し伸べられればうれしいなというような質問と理解していただきたいと思います。続けます。

3月議会で、農業生産者の川根本町農産物出荷事業の役割は終了した答弁があったが、厳しい今の時期こそ農産物全体の送料、運賃代等流通経費の補助の復活を検討すべきではないのかと私は考えております。その点いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 農産物出荷事業、これも平成25、26年あたりに創設した事業でございます。当時は、生産地から消費地のまんさいかんが中心だったわけですけども、そこまでの運搬について取り組む協議会が設立され、その協議会を支援する意味も含めた助成制度でありました。そうは言いながらも、その協議会を使わずに流通、販売、これの工夫をして取り組んでいる方もおられます。お茶で言えば箱で送っていたものを、ネコポスというもう少し運賃が安いものに切り替えるとか、そういった細かな対応をしながら販売を創意工夫しているということでもあります。

ちょっと話変わりました、この農産物出荷事業ですけども、制度ができてから相応の時間が経過しております。開設当時はやはり最初の制度黎明期の制度運用を円滑にするという目的がありまして、一定期間が過ぎ、その目的が達成できたというふうに判断をして、令和4年度で廃止をするという結論に至ったということでもあります。しかしながら、やはり農産物をしっかりと販売していくためには、ある程度の情報が必要ですから、販売者と生産者、この間の情報共有、これについては役場も関わって、しっかりと情報共有ができるようにしていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） そうですね。これはこれからの私もまだもうあと3年ばかり議員がおりますので、課題として私ももう少し勉強をしてまた質問をさせていただきたいと思っております。確かに課長の言うのが大分一理あるなどは思っております。

続きます。

川根本町の茶共済加入費補助金は、令和4年3月議会において私の一般質問の中で、廃止して再開することは現状では考えていない答弁でしたが、令和4年まで交付要領では明記されているが、再度今後廃止でいくのかをもう一度伺います。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） この茶共済事業でありますけれども、平成25年に少し大規模な凍霜害がありまして、それと時期を同じくして国が茶専用で設けた共済制度でございます。この制度ができたときに、やはり先ほど収入保険の質問もありましたけれども、加入にちゅうちょした方がかなりおりました。しかしながら、あまりにも強い凍霜害のインパクトでありましたので、これに対してしっかりとリスクマネジメントを最初にやっていただきたいという強い姿勢を示したのが平成26年度のこの制度創設だった次第であります。そこから実は平成26年当時3年間の限定でやる、そういった制度設計。それを3年後にもう3年延長を実施しております。このように何とか制度を維持しようと考えておりましたけれども、やはりリスクマネジメントについては自分で経営の一つの手段として取り組んでいただくということが大事でして、農業機械であれば農業共済の中の機械関係の共済もありますし、そういったことでしっかりと自分に必要なことを自分で、自らの判断でしていくということが大切だろうというふうに思っております。そういった背景もありまして、茶共済については令和4年度で終了するというところで変わりはございません。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 確かにリスクマネジメントの話の中で、でも私も調べたら、やはりこれはなくなっただけ、今も茶共済に入っているよという方が何名かいます。それが自分たちで努力しろよという、それがまた一理あるのかなと思って、その人数がはっきり、ちょっと記憶忘れましたが、うれしいなと思っております。

今からまた質問は細かいことで誠に申し訳ありません。幾つかの産業経済の部門で、要綱等各事業の内容に補助対象者の中に認定農業者、農林漁業者、農業者ですね、中核農業者、共同体、協業体が明記されているのが、一部のくくりの根拠がよく分からないので、初歩的ではありますが、教えてください。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 議員にもあるいは農業者に対しましても、町が示している補助金の要綱が非常に分かりにくいということがあると思います。担当課としましてもこれを何とか整理統合して、分かりやすいものにできないかという検討をしておりますけれども、少し数多くてちょっとどういうふうに整理したらいいかなというふうに悩んでいる面もございます。その中に、補助対象者を仕分ける要綱上の定義としまして、農業者全体を示す場合に「農林業者」、農林業者のうち農業経営基盤強化促進法に基づいた認定農家を「認定農家」と言い、その間の中で、ある程度今後農業経営ができるだろうというくくりを定義化したものが「中核農林漁業者」というくくりとしております。この「中核農林漁業者」という単語

が出てくる補助金交付要綱は、特産物振興事業費補助金のことだと思いますけれども、55歳未満の経営者、または55歳未満の後継者がいる経営主、あるいは農業経営振興会に加入している者という、そういった定義になっておりますけれども、この事業を実施するに当たり、その効果を的確に出すために補助対象者を絞り込むための定義、それに応じて事業のどこにはまるか、あるいは補助率がどれが適用されるか、それが分かると。それを示すものでございます。ちょっと分かりにくい説明で申し訳ありません。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 私も調べてお聞きしたものですから、大筋のことは分かっております。ただ、大きなくりを今後も、農林業者というのを大事にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私も70歳になりますので、大きく農林業者でいかんとまずいで、よろしく願いいたします。

農業部門の最後の質問になります。

質問はよくするんですが、今日一番気合を入れてお話をします。町長が先ほど石山議員のときも私の冒頭のときも売れて何ぼだよということを言っていたことに対して、今から質問したいんですが、何回か言っていたているものですからくどくなりますが、ちょっと聞いてください。

来年の一番茶まで期間が、私の知る限りでは川根茶業の一番危機的状況と危惧しております。来年に向かって一人でも離農を思いとどめるために、町全体で農業者に限らず知恵を出して共有して進むべきと考えております。何よりもふるさとの環境を守り、後世に残すためです。やはりお茶が売れて農家の生計が成り立つには出口対策が重要です。これからも生産者の経営努力は当然であるが、近状の外部的要因は一生産者、茶商はもちろん、業界全体でもくどくなりますが、危機的状況を乗り切るには現在の販売方法でよいのか、今後の見通しを含め自分たちに見えてこない不安、誰しも迷っております。JAおおいがわの企業努力も心配であります。今の二番茶価格ではありませんが、管内一律では困ります。大変難しい身勝手な質問になりますが、今後重要となる茶の販売に対して町としての抱負と、先ほどもお聞きしましたが、決意等含めてお願いしたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 本当に何回も繰り返してお話するようなんですけれども、本当に私はお茶で生きてきたところもあります。27の頃戻ってきて、そこでお茶始めて、兼業もずっと続けてきているわけですけれども、だからやはり川根茶というのは私のよりどころでもあるし、きっと私が町長になってどんなことを農家の人たちが求めているのか、そんなこともひしひし、責任も感じております。いずれにしましても、先ほどから言っているように、川根茶の販売力を引き上げたい。それは一朝一夕にはできることではない。皆さんが今やっていることというのはやはり小売りとか通信販売、そこで伸びているところもきっとあるだろうし、私もJAだけじゃなくて、そのことで自分の販路を求めてしばらくやってきたところも

あるものですから、ただそれは私自身のことだったんですけれども。これから先、何度も繰り返して言うようなんですけれども、これでコロナが落ち着いていただければ、いろいろな意味で人の波も動くものですから、今は例えばできること、KADODEもだんだんはやってきたし、五和にある、そういったとことか、当然うちのフォーレなかかわね、あそこもなかなか、ときどき私この頃ばつと寄るんですけれども、もっともっと面白い仕掛けができるんじゃないかと思って、そこもいろいろなことを私自身が考えながら、みんなと相談もしながら、当然野口さんも茶茗館の委員でしたか、そんなのも入っているし、中澤さんもそうだし、そういうテーマの中で、いいメンバーの中でいろいろなことを考えて、仕掛けをまたつくっていききたいなど。それが仕事だし、これから先いろいろなことを進めていくにおいては、私に求めていることは農家の皆さんが、そういったことをやれよということだと思っています。そんな意味で、いろいろな販売展開の仕方はずっと言ってきたんですけれども、やはり連携して観光商工、農林そういった意味でも連携しながら、新商品を開発しながら、いろいろなことの中で事業展開していければと思っています。

また最近ではやはりデジタル化ということもあって、6月にはメタバースというインターネット上の仮想空間での川根本町をテーマとした新しい商品の販売取組、そういったことにも手を出しながらこれから先、何度も言っているんですけれども、出口、売るほうに少し力を入れてトップセールスでも何でも私やりますので、ここへ来い、あそこへ来いと言えば私は行きますので、そういった意味で熱い思いでお茶を売っていききたい。だから本当はここで頑張っている人たちは頑張ってくれという思い、その思いが強いですけれども、これまで以上に積極的に川根茶を押し上げていくつもりでありますので、議員もよろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） ありがとうございます。

この強い決意を若い後継者にぜひまた伝えていただければと思います。私らも何年かまだ頑張りますので、よろしくお願いたします。

続きまして、4番の情報発信モニター、デジタル化のことについて質問させていただきます。

先ほど情報政策課長が言ったように、もう私たちに話を示せるところまで進んでいるということ聞きまして、非常にうれしく思います。私がスピード感がないなんて言ったんですけども、非常にスピード感がある中で、本当に私もネットでDXとかを見たときに本当にやることはいっぱいあるなと思っております。今の総務課長が情報政策課長のときにも聞いたんですが、着実に進んでいくということで大変うれしく思っております。まだそれこそ国の具体的な方針が町に下りてこない、その中でとっていたんですが、ある程度もう見通しを立てていただくということは大変うれしく思います。

質問は、6月の補正でモニターの整備に対して説明資料、そして配備計画等にも配慮があ

るように思われ、私自身スキルアップをしていかななくてはいけないなと思っております。

さて、6月8日に静岡新聞の水窪支局の記者の、中山間地のデジタル化コラムを拝読させていただきました。その中を引用させていただきます。高齢者の支援強化、今後デジタル化において私もそうですが、スマホの操作もおぼつかないデジタル難民を増やさないためにも、行政機関のサービスや手続のデジタル化と、操作の苦手な高齢者の支援を含め、デジタルライフを支えてほしい。誰一人取りこぼしのないように計画を進めていただければという内容の記事を見て、今、質問事項に入れてみました。今後の抱負等、何かございましたらお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 情報政策課長、坂下誠君。

○情報政策課長（坂下 誠君） 野口議員のおっしゃるとおり、デジタル化を進める中でデジタルに慣れていない方、またデジタルは苦手とする方たちへのフォローは大変重要だと認識しております。5月の臨時議会の補正でLINEやスマホの取扱教室を開催する予算も計上し、御承認をいただきました。既に高齢者福祉課からは、高齢者が集う場所でのスマホ教室の開催依頼も来ております。1回の教室でなかなか覚えられないものではありませんので、講習会などをなるべく多く開催し、苦手な方でも、できることから少しずつデジタル化に慣れていっていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 通告はないんですが、先ほどの大竹議員の質問の中で学校給食の無償化ということをおっしゃっていただきました。私はある程度給食費について据置きしていただけたらなということをおっしゃったんですが、やはり気持ちは同じだと思いますので、それぞれまた工夫してできるだけ財源も一般財源というけど、このコロナの臨時交付金の総合的対策がもし使えればそれを使っていただきながら、知恵を出していただきたいと思っております。

町長には本当に同じような答弁を繰り返しお願いして、申し訳ございませんでした。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉山広充君） これで、野口直次君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は3時50分といたします。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時50分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第2 議案第32号 第2次川根本町総合計画基本構想見直し及び後期基本計画の策定について

○議長（杉山広充君） 日程第2、議案第32号、第2次川根本町総合計画基本構想見直し及び後期基本計画の策定についてを議題といたします。

川根本町総合計画基本構想特別委員長から報告を求めます。特別委員長、澤西省司君。

○川根本町総合計画基本構想特別委員長（澤西省司君） それでは、本定例会で川根本町総合計画基本構想特別委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告いたします。

6月2日の本会議において、議案第32号、第2次川根本町総合計画基本構想見直し及び後期基本計画の策定についての付託を受け、審査を行いましたので、その経過と結果について報告いたします。令和4年6月6日月曜日、午前9時から11時まで審査を実施いたしました。審査の場所は川根本町役場本庁3階大会議室。出席者は私を含め委員10名で、中澤委員は所用により欠席、またオブザーバーとして杉山議長に御出席いただきました。傍聴者は一般の傍聴者2名でした。説明員として藺田町長、大村企画課長、大村まちづくり推進室長、山本主幹が出席しました。

議案第32号は、平成28年度に策定した第2次川根本町総合計画の前期基本計画の進捗度などを検証するとともに、現在の社会情勢を踏まえ基本構想の見直し、後期基本計画の策定を行うものです。

審査は担当課から詳細説明を受け、それに対する質疑・応答という形で進めていきました。主たる内容を抜粋して報告いたします。委員会審査報告書を御覧ください。

質疑、福祉や保健医療について具体的な施策が明記されていない。答弁、総合計画においては大きな方針を示し、具体的な施策等については各分野における計画等で示していく。

質疑、町民アンケートの項目が減ったように感じるが、いかがか。答弁、前回と変わりはないが、満足度を測定する項目とした。なお、町民アンケートに加えワークショップの意見も参考にした。

質疑、自治会の再編については、行政主導で進めていくことも必要と考えるがいかがか。また、各種の委託事業について民間に丸投げはしてほしくない。答弁、再編についてはデリケートなことであるため、現状では自治会主導で依頼している。委託事業等については、民間に丸投げではないが、頼ることも必要と感じる。

質疑、審議会において各団体の代表者から団体としての意見を吸い上げたと思うか。答弁、代表者として各団体や保護者などの意見も含まれている。個人的な意見もあると思うが、各団体の意見を踏まえて発言したと感じる。

質疑、千年の学校によるまちづくりが引き続きクローズアップされている。町民の参加か

ら参画への位置づけについては、どのように考えるか。答弁、千年の学校の理念は、地域を知り、地域の誇りを持って生活することで自信を持って町を紹介できる。講座は企画だけでなく福祉、教育などいろいろな分野で参加していただき、各分野の講座に参加していくことでまちづくりに興味を持ち、参画していくイメージを想定している。

以上であります。

質疑の後、議案についての討論を行い、反対、賛成討論がそれぞれありました。反対討論として、計画の内容については反対ではないが、施策について具体的な内容が示されていない。次に、賛成討論として、各分野の詳細計画は別で定めているとの説明があり、町の前向きな姿勢が感じられる。討論の後、採決を起立によって行い、賛成多数で原案のとおり決しました。

以上、議案第32号の委員会付託に関する特別委員会の審査経過と結果の報告を終わります。

○議長（杉山広充君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

ただいま議題となっている川根本町第2次総合計画後期基本計画案について、反対の立場から討論させていただきます。

最初にお断りしておきたいと思いますが、本計画は資料まで含めると全体でA4版153ページに及ぶ冊子であり、町政の全般に及ぶ問題についてこれまでの経過や施策の概要と現状についての記述、今後の施策の概要や目標などを網羅した内容となっています。この種の議案に対して隅から隅まで反対するということがあり得ようはありますがありません。例えば、町民の暮らしや健康を守り向上させようとする施策、あるいは子供たちが行き届いた教育を受けられる環境を整え、確かな学力を身につけさせるための諸施策などについて反対するものではないのは言うまでもないところであります。

しかしながら、計画全体を通してみたととき、これに基づいて町政運営が行われたとした場合、本当に町民の願いがかなった地域づくりが実現できるか、この冊子に盛り込まれている施策や目標などは実現可能なのかといった点に強い疑問を抱かざるを得ないということを率直に申し上げなければなりません。

具体的に計画では、第1章町の将来像の中で令和8年において人口5,881人を目標に上げています。しかし、直近の2020年当時の国税調査人口は6,206人で、5年前の2015年時点か

ら986人減少しています。年平均では、200人近い減少であり、この傾向がそのまま続いたとすれば目標年次には5,020人余りになってしまう計算です。仮に、年平均の人口減少を半減できたとしても、5,700人を維持できるかどうかさえ予断を許さないと見なければなりません。

それでは、人口減少に歯止めをかけるための思い切った対策を講じる計画になっているかといえば、これまでの延長線上の対策以上のものが打ち出されているとは到底思えません。当町が長年にわたり過疎化に悩まされている事情を考えると、あまりにも楽観的な現実を無視した考え方と言わざるを得ません。もちろんこれまでの常識を打ち破るような対策を講じたとしても、人口減少そのものを食い止めるのは容易ではないはずです。率直なところ、私にもこれさえやれば人口減少傾向を克服できるといった妙案は思い当たりませんが、重要なことは、おおよそ実現性のない目標数値を上げることではなく、現実を直視し、人口減少傾向が十分に克服できなくても、安心して住み続けられる地域をどのように築いていくかということにこそ、知恵と力と資源を集中させることではないでしょうか。これが実現できれば、これこそが活気があり、人口流出の少ない地域をつくる何よりの力になるのではないかと私は考えます。あわせて、人口の流出、とりわけ学業を終えた若い世代が町を離れて主に都市部に仕事や生活の場を求める最大の要因は、町内の所得水準が都市部に比べ明らかに低い点を見逃すわけにはいかないと思います。若い世代に限らず、人は誰しも自らの能力が正当に評価されることを望んでいます。それを最も分かりやすい形で表すのは、何と言っても満足いく給料ではないかと思えます。よそに比べて低い状態が改善されなければ、人口流出、特に若い世代の流出を食い止めることは難しいのではないのでしょうか。一気に町内の給与水準を全般に上げるのは簡単ではないとしても、まず町が雇用する若手職員の給料を思い切って引き上げる、併せて会計年度任用職員の待遇を抜本的に改善することは町の決断一つでできることです。ところが、提案されている計画のどこにもこうした点についての記述が見当たりません。本気で人口減少を食い止めようと思い切った施策を取ることに触れていない本計画案について、賛成するわけにはいきません。

提案されている計画の4ページに上げられているグラフでは、本年の町人口は6,340人となっています。しかし、「広報川根本町」5月号によれば、本年4月1日の時点で人口は6,172人であり、計画のスタート時点で既に170人近いずれを生じています。これは、2017年を始期とする基本計画に上げられているグラフをそのまま使ったのが原因と考えられます。提案されている計画では、本文中の少なくとも3か所でPDCAサイクルを確立して推進を図る旨の記述が見られます。このこと自体しごく当然の姿勢とあってよいと思われるわけですが、計画の冒頭に置かれている人口推移についてこれが生かされた形跡はなく、後に続く幾多の項目についても計画の検証や見直し等が的確に行われるとは到底期待できません。勢い計画のつくりっぱなし、達成できなくても何とも思わないといった悪しき惰性の象徴とならないか、危惧せざるを得ません。

もちろん、この計画に盛り込まれている様々な目標などが、町民の立場から見て全て妥当なものだとは考えていません。具体的には、値上げを遠回しに表すものとされる水道料金の改定が明記されています。よく「命の水」などと形容されるとおり、人は水なしでは生きていくことはできません。それを安易に値上げするなど認められません。また、救急車の利用適正化や医療機関への受診適正化といった記述も見受けられます。これは一般的には利用の抑制、受診の抑制を意味するものだと思われ、こうした点についても実施してもらっては困る点だと思います。

本計画に対し、隅から隅まで反対するものではないことを改めてお断りした上で、私、町民の立場からぜひ頑張って取り組み、目標を達成してもらいたいと思えるような項目についても、このままではとても期待できるような結果を出すことはできないのではないかと危惧せざるを得ません。500万円に近い経費をかけ、議会にかけ、いわば鳴り物入りで定めるこの計画については、単につくりっぱなし、存在することだけ意味があるといった在り方をここできっぱりと改めていただくために、あえて意見を述べさせていただくということで、最後にもう一度お断りして、本案に対する私の反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成の発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 11番、中原緑です。

ただいまの委員長報告に対して、賛成の立場から討論します。

さきの特別委員会において、各分野別施策に対する詳細な実施計画は別に定められていると説明がありました。また、町の前向きな姿勢が本議案の質疑の答弁から感じられました。具体的な内容は、計画の策定後検証委員会で確認され、進捗状況についても町民へ広報され、しっかり検証されると理解しましたので、賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はありませんか。

討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

議案第32号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、議案第32号、第2次川根本町総合計画基本構想見直し及び後期基本計画の策定については、委員長の報告のとおり可決されました。



◎閉 会

○議長（杉山広充君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第2回川根本町議会定例会を閉会といたします。

閉会 午後 4時09分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 6月21日

議 長 杉 山 広 充

署 名 議 員 中 野 浩 和

署 名 議 員 藤 田 至